

令和3年度

岸和田市教育委員会の点検・評価報告書

(令和2年度施策・事業対象)

令和3年8月

岸和田市教育委員会

はじめに

平成 27 年度に市長及び教育委員会が協議・調整を行う『総合教育会議』を設置し、国が定める第 2 期教育振興計画と整合を図りつつ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本的な方針となる「岸和田市教育大綱（第 1 期）」を策定し、その後、平成 30 年から『総合教育会議』での議論を重ね平成 31 年 2 月に令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間を対象とした「第 2 期岸和田市教育大綱」を策定しました。

本市教育委員会では、教育の基本理念「知・徳・体、調和のとれた人づくり」を基に、“みんなが輝くまち岸和田”を目指して、8 つの基本方針に沿った学校教育や生涯学習の取組を推進するため、当年度の施策や取組の重点を明確に示した「令和 2 年度岸和田市教育重点施策」を策定しました。

本報告書は、教育重点施策に掲げた施策体系を基にした主要な施策や事業を抽出し、令和 2 年度の事務事業について点検・評価を実施して作成したもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の“事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない”との規定を踏まえたものであります。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、「新たな生活様式」を踏まえた学校及び社会教育の再構築が求められています。この点検・評価結果を十分に活かし、各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを見つめ直し、P D C A（計画・実行・評価・改善）サイクルの理念に基づき、今後、更に活力ある教育行政の効果的推進に努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 8 月

岸和田市教育委員会

目次

	P.
1. 令和3年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
2. 点検・評価シートの見方	2
3. 点検・評価結果	
<<項目No.>> <<重点項目(事業名)>>	
1 教員の業務負担軽減(教員の業務負担軽減に向けた取組の推進)	4
2 活用する力の育成(学力向上支援事業・読書活動事業の推進)	6
3 特別支援教育の充実(「あゆみファイル」の活用)	8
4 専門教育の充実(産業教育の充実)	10
5 人権教育の充実(研修・啓発の充実)	12
6 生徒指導の充実(生徒指導体制・教育相談体制の充実)	14
7 夢や志を育むキャリア教育(自ら進路を選択・決定する力の育成)	16
8 学校給食、食育の充実(学校給食運営の充実)	18
9 体力の向上(体力向上の取組の推進)	20
10 学校園の適正規模・適正配置(学校園の適正規模・適正配置の推進)	22
11 安心・安全で快適な学校園(トイレ等施設改修による環境改善)	24
12 青少年の健全育成(青少年のための地域支援ネットワークづくり)	26
13 生涯学習推進体制の整備(生涯学習基本方針の推進)	28
14 読書に親しむ環境づくり(子ども読書活動の推進)	30
15 読書に親しむ環境づくり(図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充)	32
16 スポーツに親しむ環境づくり(各種スポーツ教室等の開設)	34
17 スポーツに親しむ環境づくり(社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備)	36
18 文化財の保護と郷土資料の活用(市内文化財を活用した普及事業の開催)	38
19 身近な自然の保護と啓発(屋内外における多彩な行事の開催)	40
20 教育委員会会議の実施状況	42
21 教育委員の主な活動状況	43
22 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応	44
4. 評価委員会委員による総評、主な意見と教育委員会の考え方	54
5. 資料	
○ 岸和田市教育委員会点検評価実施要領	60
○ 関係法令	61
○ 岸和田市教育委員会評価委員会規則	62
○ 評価委員会委員名簿	63
◆ 令和3年度教育委員会の点検・評価について <<ご意見をお寄せください>>	64

1 令和3年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 実施方法

- 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（令和3年度は22項目）を抽出整理しました。
- 事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行いました。
- 前年度の取組状況を点検・評価し、第3回定例会市議会に報告します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
令和3年4月	部課長会議	点検・評価対象項目の抽出
令和3年4月	定例会教育委員会	点検・評価対象項目の決定
令和3年6月	評価委員会	点検・評価シート（案）の審議
令和3年8月	評価委員会	点検・評価結果のまとめ
令和3年8月	定例会教育委員会	点検・評価報告書（案）の審議
令和3年8月	市議会に点検・評価報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会を設置しています。

（「岸和田市教育委員会評価委員会規則」（P.62）、「評価委員会委員名簿」（P.63）参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページに掲載するとともに、市広報広聴課、山滝支所及び各市民センターにて閲覧等により公表します。

2 点検・評価シートの見方

☆【令和3年度 点検・評価項目（令和2年度施策・事業対象）】

第2期岸和田市教育大綱（別冊資料）の体系を基に、令和2年度岸和田市教育重点施策（別冊資料）のうち、教育委員会事務局各課の主要な施策・事業（令和3年度は22項目）を抽出整理し、事業ごとに評価シートにて点検・評価しています。

所属名につきましては、点検・評価を実施した担当部課を記載しています。

☆【令和3年度 点検・評価シート】

〔1. 教育重点施策での位置付け〕

令和2年度岸和田市教育重点施策に掲げられた施策・事業に該当する「基本方針」及び「重点項目」を記載しています。

〔2. 事業の目的・概要〕

点検・評価を行った事業の目的や意図、ねらい及び概要を記載しています。

〔3. 事業費〕

令和元年度決算から令和3年度予算の事業に要する費用を記載しています。

また、“決算と予算”もしくは“予算と決算”に大きな差がある場合は、その理由を記載しています。

〔4. 取組の成果（効果）目標〕

令和2年度の具体的な取組の目標を設定し、成果の指標内容などを記載しています。

〔5. 令和2年度取組内容〕

上記〔2. 事業の目的・概要〕で記載した内容のうち、令和2年度中に取り組んだ内容及び成果の指標の実績数値を記載しています。

〔6. 評価〕

次の項目をもって評価を行っています。

・令和2年度取組を実施した結果、現れた効果を記載しています。また、目標に対する達成度や効果・効率度などから、担当課としての総括評価を記載しています。

〔7. 今後の課題・方向性〕

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

3 点検・評価結果

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	1
事業名	教員の業務負担軽減（教員の業務負担軽減に向けた取組の推進）
所属名	教育総務部 総務課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	（6）教員の業務負担軽減

2. 事業の目的・概要

目的
◇教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、学級・学校運営の改善を図るとともに、さらなる教育指導の充実や授業改善を図るため、引き続き業務負担軽減策の検討を行い、取組を進める。
概要
◇教員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教員が自らの授業力を磨くとともに、日々の生活の質を豊かにすることで、教員の人間性や創造性を高め、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行える状況を作ることが求められている。まずは、その方策として、勤務時間を客観的に把握する仕組みづくりを行い、在校時間を把握することにより、勤務負担が過重となっている教員については、業務負担の軽減を図るとともに、産業医による面接指導、健康相談を行う。

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
0千円	6,893千円	4,451千円	1,466千円
大きな差がある	項目	A:①と② B:③と④	
	理由	A: 令和2年度新規事業のため B: タイムレコーダー設置完了のため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇タイムレコーダーを新たに導入し、在校時間の客観的な把握に努める。	◇タイムレコーダー設置数
◇長時間勤務となっている者、ストレスチェックで高ストレスと判定された者のうち希望する者に、産業医による面接指導を実施し、就業面の配慮や職場環境の改善が必要であると判断された場合、産業医から提出された意見書の内容を確認し、必要な措置を取る。	◇産業医との面談相談実施数

5. 令和2年度の実施内容

<p>◇教員等の勤務時間は、これまで、勤務管理簿への本人記入による自己申告で把握してきたが、在校時間の客観的な計測を行うためタイムレコーダーを市内小中学校に整備。対象は府費負担教職員、給食調理員、学校校務員。</p> <p>令和3年3月タイムレコーダー納品（勤怠管理ソフト付タイムレコーダーセット 36セット、追加用ICカード（10枚入）100セット）。令和3年5月使用開始。</p> <p>◇産業医を配置し面接指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間勤務かつ疲労の蓄積が認められる教職員の申し出を受け面接指導を実施。 面接指導後、学校長に担当者から面談内容を伝えるとともに、産業医の意見書を渡し、本人へのフィードバックに活用。 令和2年度3人実施。 （調査対象者小中学校全教員 971人、月に80時間を超えたことが1か月でもある教員数：332人） ・ストレスチェックの結果、高ストレスと判断された教職員の申し出を受け面接指導を実施。 面接指導後、学校長に担当者から面談内容を伝えるとともに、産業医の意見書を渡し、本人へのフィードバックに活用。 令和2年度6人実施。 （調査対象者：幼小中高全教職員 1,350人、高ストレス判定者 218人）
--

6. 評価

<p>◇タイムレコーダーを導入することにより、在校時間データを客観的に把握できることとなった。勤務時間の実態把握がよりしやすくなり、過度な業務負担になっていると思われる教職員を把握する仕組みが整備された。</p> <p>◇産業医の配置による長時間勤務やストレスチェックで高ストレスと判断された教職員に対する面接指導を行うことにより、具体的な勤務状況や勤務時間の実態把握がしやすくなり、過度な業務負担についての要因の掘り起こしを行える仕組みについて整備が進んだ。</p>	
総括評価	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> :目標通り <input type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他
タイムレコーダーの整備完了及び産業医設置による面接指導の実施	

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
<p>◇学校の管理職及び職場代表や教育委員会関係課と協議を行い、業務負担軽減策を検討し取組を進める。</p> <p>◇産業医の面接指導の継続。</p> <p>◇在校時間データを分析し学校と情報共有を進める。</p>	

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	2	事業名	活用する力の育成(学力向上支援事業・読書活動事業の推進)	所属名	学校教育部 学校教育課
--------------	---	------------	------------------------------	------------	-------------

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(2) 活用する力の育成

2. 事業の目的・概要

目的
<p><学力向上支援事業> 学校の授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本や、学習習慣の定着に向けた取組を通して、児童生徒の学力向上を図る。</p> <p><読書活動事業> 読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童生徒の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資する。</p>
概要
<p><学力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆授業改善アドバイザーの派遣 退職教員や大学教授等が授業や研究授業において指導助言を行い、授業改善を通して児童生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上、知識などを活用・表現する力の育成を図る。 ◆緊急配置学習支援員の派遣 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業によって生じた学習の遅れを回復するため、国・府の補助金を活用し、学習支援員を小中学校に緊急配置。小6・中3を中心に指導補助・個別学習支援を実施。 ◆放課後学習支援事業の実施 基礎基本の確かな定着を図ることを目的として、全小中学校に指導員を派遣し、放課後の学習機会を提供する。 ◆授業改善推進支援事業の実施 子どもが主体的・対話的で深い学びを実現できる授業をめざして、中学校での授業改善の取組みを推進するための大学教授等の外部人材を派遣する。 <p><読書活動事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館コーディネーターの派遣 図書館司書または司書教諭資格を有する学校図書館コーディネーターを全小中学校に配置する。図書の整理や修復、掲示物による本の紹介といった環境整備をはじめ、児童生徒に対しての読み聞かせや本の紹介、教職員に対しての本の収集をはじめとする授業支援等を行い、読書活動の推進、児童の読書意欲、読書習慣の形成、児童生徒の豊かな心の育成、言語力の育成により学力向上を図る。

3. 事業費

①令和元年度(決算)	②令和2年度(予算)	③令和2年度(決算)	④令和3年度(予算)
39,559千円	53,802千円	44,393千円	63,070千円
大きな差がある	項目	令和2年度(予算)→令和2年度(決算)、 令和2年度(予算)→令和3年度(予算)	
理由	コロナ禍による事業の未実施、コロナ禍による支援員の拡充		

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
<p><学力向上支援事業> 児童生徒の基礎基本の定着、知識などを活用・表現する力の向上。 →チャレンジテストの正答率向上</p> <p><読書活動事業> 児童生徒の読書習慣の定着。 →児童生徒の貸出冊数の増加</p>	<p><学力向上支援事業> 令和元年度の中学生チャレンジテストの対称比 中国 1年:-6.4 2年:-4.8 3年:-4.1 中数 1年:-6.0 2年:-8.2 3年:-5.5 中英 1年:-8.7 2年:-8.8 3年:-5.4</p> <p><読書活動事業> 令和元年度学校図書館における児童生徒の図書貸出冊数 小:293,455冊 中:9,070冊</p>

5. 令和2年度 of 取組内容

<p><学力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校 29 校に授業改善アドバイザーを派遣し、日々の授業または授業研究会の場で指導助言を行い授業改善の推進に努めた。 ◆放課後学習支援として、民間委託により全小学校に指導員を派遣し（R2.7月～R3.3 各校 30 回）、放課後に個々の児童に応じた学習支援を行った。 ◆授業改善推進支援事業で、市内中学校 3 校に大学教授等の外部人材を派遣し、学校全体の授業改善の推進を支援した。 ◆指導主事が各担当校を訪問し、学力向上に向けた助言を行った。（パッケージ研修：市内 6 小学校） ◆令和2年度、府の事業指定を受けた大芝小学校、城北小学校、八木小学校、常盤小学校、新条小学校、大宮小学校、春木中学校、桜台中学校の公開研究会開催（一部は動画公開）を支援し、授業改善の成果を市内に広げ、全小中学校の具体的な取組につなげた。 ◆中学校区の連携会議、学力向上実践交流会・教育フォーラムを実施した。（コロナ禍のため WEB 開催） ◆学力向上リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成、保護者及び教職員、関係機関に配布。 <p><読書活動事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館コーディネーターを、小学校には週 2 日（1 日 6 時間）、中学校には週 1 日（1 日 6 時間）派遣し、読書活動の推進と、児童生徒の読書意欲の喚起、読書習慣の形成促進に努めた。
--

6. 評価

<p><学力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆R2 チャレンジテスト対府比 <table border="0"> <tr> <td>中国 1年:-5.5</td> <td>2年:-5.7</td> <td>中社 A 2年:-7.7</td> <td>中国 1年:+0.9</td> <td>2年:-0.9</td> </tr> <tr> <td>中数 1年:-8.2</td> <td>2年:-7.3</td> <td>中社 B 2年:-1.0</td> <td>中数 1年:-2.2</td> <td>2年:+0.9</td> </tr> <tr> <td>中英 1年:-7.8</td> <td>2年:-8.1</td> <td>中理 2年:-7.9</td> <td>中英 1年:+0.9</td> <td>2年:-0.7</td> </tr> </table> ◆R2 チャレンジテスト R1 比 <table border="0"> <tr> <td>中国 1年:+0.9</td> <td>2年:-0.9</td> </tr> <tr> <td>中数 1年:-2.2</td> <td>2年:+0.9</td> </tr> <tr> <td>中英 1年:+0.9</td> <td>2年:-0.7</td> </tr> </table> <p>⇒チャレンジテストから、各教科の正答率は依然として低い状況であることから学力課題は解消に至っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆放課後学習支援事業（開始時と中間時と終了時の調査テストより） <table border="0"> <tr> <td>【開始時から中間時の正答率】</td> <td>【中間時から終了時の正答率】</td> </tr> <tr> <td>小 3：62.9%が向上</td> <td>小 3：63.5%が向上</td> </tr> <tr> <td>小 4：62.7%が向上</td> <td>小 4：57.6%が向上</td> </tr> <tr> <td>小 5：58.2%が向上</td> <td>小 5：56.1%が向上</td> </tr> </table> <p>⇒放課後学習支援事業においては、参加児童（750 名）について、正答率においては約 60%が向上、一定の効果を挙げた。今後より効果が得られる実施方法を検討していく。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市学力調査、全国学力学習状況調査等は中止。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学習支援員の派遣（国費 1/3・府費 1/3・市費 1/3） コロナ禍による臨時休業等の影響を踏まえ、学力保障の観点から、年度途中より小 6 中 3 に学習支援員を派遣。 <p><読書活動事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度学校図書館における児童生徒の図書貸出冊数 <table border="0"> <tr> <td>R1 小：293,455 冊</td> <td>中：9,070 冊</td> <td>（小 1 人あたり 28.5 冊</td> <td>中 1 人あたり 1.8 冊）</td> </tr> <tr> <td>R2 小：235,393 冊</td> <td>中：9,823 冊</td> <td>（小 1 人あたり 23.3 冊</td> <td>中 1 人あたり 2.0 冊）</td> </tr> </table> <p>小学校での貸出冊数が減少した。新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業の影響が大きいと考えられるが、学校図書館の活用の促進をさらに進める必要がある。一方で、課題となっていた中学校については、貸出冊数が増加し、1 人あたりの冊数も増加した。学校図書館コーディネーターによる取組と、学校による読書活動促進の取組の成果が出ている。</p>	中国 1年:-5.5	2年:-5.7	中社 A 2年:-7.7	中国 1年:+0.9	2年:-0.9	中数 1年:-8.2	2年:-7.3	中社 B 2年:-1.0	中数 1年:-2.2	2年:+0.9	中英 1年:-7.8	2年:-8.1	中理 2年:-7.9	中英 1年:+0.9	2年:-0.7	中国 1年:+0.9	2年:-0.9	中数 1年:-2.2	2年:+0.9	中英 1年:+0.9	2年:-0.7	【開始時から中間時の正答率】	【中間時から終了時の正答率】	小 3：62.9%が向上	小 3：63.5%が向上	小 4：62.7%が向上	小 4：57.6%が向上	小 5：58.2%が向上	小 5：56.1%が向上	R1 小：293,455 冊	中：9,070 冊	（小 1 人あたり 28.5 冊	中 1 人あたり 1.8 冊）	R2 小：235,393 冊	中：9,823 冊	（小 1 人あたり 23.3 冊	中 1 人あたり 2.0 冊）	<p><input type="checkbox"/>：目標を上回る <input type="checkbox"/>：目標通り <input checked="" type="checkbox"/>：目標を下回る <input type="checkbox"/>：その他</p> <p>総括評価 チャレンジテストについては、上回っている学年・教科もあるが、対府比、R1 比ともに依然として低い状況であることから学力課題は解消に至っていない。</p>
中国 1年:-5.5	2年:-5.7	中社 A 2年:-7.7	中国 1年:+0.9	2年:-0.9																																		
中数 1年:-8.2	2年:-7.3	中社 B 2年:-1.0	中数 1年:-2.2	2年:+0.9																																		
中英 1年:-7.8	2年:-8.1	中理 2年:-7.9	中英 1年:+0.9	2年:-0.7																																		
中国 1年:+0.9	2年:-0.9																																					
中数 1年:-2.2	2年:+0.9																																					
中英 1年:+0.9	2年:-0.7																																					
【開始時から中間時の正答率】	【中間時から終了時の正答率】																																					
小 3：62.9%が向上	小 3：63.5%が向上																																					
小 4：62.7%が向上	小 4：57.6%が向上																																					
小 5：58.2%が向上	小 5：56.1%が向上																																					
R1 小：293,455 冊	中：9,070 冊	（小 1 人あたり 28.5 冊	中 1 人あたり 1.8 冊）																																			
R2 小：235,393 冊	中：9,823 冊	（小 1 人あたり 23.3 冊	中 1 人あたり 2.0 冊）																																			

7. 今後の課題・方向性

<p>方向性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了</p> <p><学力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆授業改善アドバイザーの派遣 令和3年度も継続して、授業改善アドバイザーを全小中学校に派遣する。 ◆岸和田市学力調査の実施 市独自の学力調査を実施し、各校及び児童生徒個人の学力実態と課題をよりの確に把握することにより、指導改善やより充実した学習指導の推進を図る。 ◆放課後学習支援事業の実施 学力に課題のある児童の基礎・基本の定着を図るために、民間委託により放課後の学習機会を提供する。 ◆授業改善推進支援事業の実施 子どもが主体的・対話的で深い学びを実現できる授業をめざして、校内での授業改善の取組を推進するための大学教授等の外部人材を派遣する。 ◆学びの土台づくり推進事業の実施 幼児児童生徒の学びの土台となる認知機能を高めるため、『コグトレ』（認知機能トレーニング法）を幼小中でモデル実施し、全校展開に向けて効果検証を行う。 ◆学習支援員の派遣 令和3年度も引き続き、小 6 と中 3 対象に学習支援員を派遣。 <p><読書活動事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校司書（令和3年度より名称変更）の派遣 令和3年度も継続して全小中学校に派遣し、連絡会等を通して各司書の取組み交流を行う。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	3
事業名	特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）
所属名	学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	（3）特別支援教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培うため、就学前から就労までを見通した指導・支援を実施し、生活や学習上の困難の改善及び克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行う。
概要
<ul style="list-style-type: none"> ◇「あゆみファイル」の作成・活用の促進及び支援相談の充実 ◇就園支援及び就学支援の充実 ◇授業のユニバーサルデザイン化の推進及び指導・支援方法の充実 ◇介助員及び特別支援教育支援員の配置拡充 <ul style="list-style-type: none"> ※「あゆみファイル」…岸和田市における個別の教育支援計画。支援が必要な幼児児童生徒について、保護者の同意のもと作成。 介助員…支援学級在籍の児童生徒に対して支援する職員 特別支援教育支援員…通常学級在籍の児童生徒に対して支援する職員

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
70,151千円	100,637千円	100,815千円	114,732千円
大きな差がある	項目	③令和2年度（決算）→④令和3年度（予算）	
	理由	特別支援教育支援員5名増員による	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
令和2年度 ◇「あゆみファイル」を作成することにより、幼児児童生徒への一貫した支援をめざす 巡回相談等を実施し、適切な支援に生かす 教職員対象研修を実施し、資質向上を図る ◇介助員・特別支援教育支援員を配置することにより、きめ細やかな支援を行う 学生支援員を配置することにより、支援をさらに充実させる ※学生支援員…支援を必要とする児童生徒に対して補助する学生	令和元年度 ◇「あゆみファイル」を1,732人分作成 巡回相談を386件実施 教職員対象研修を12回実施 ◇介助員を4校 特別支援教育支援員を31校 学生支援員を25校園に配置

5. 令和2年度の実施内容

- ◇「あゆみファイル」について
 小中学校で1,856人分を作成。就学前機関や支援学校等と連携し、配慮の必要な子どもへの一貫した支援に活用した。なお、子育て支援地域協議会障害児療育部会と協働で、「あゆみファイル」の活用方法や実践事例などを共有できる教職員（保育園所・子ども園等含む）研修を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により書面開催とした。
- ◇巡回相談等について
 府の新・子育て支援交付金を活用した「巡回相談体制充実事業」等を実施し、発達相談員等による巡回相談・訪問支援を514件実施した。また、専門家（学識経験者）による学校支援を29校に対し50回実施した。
- ◇研修会等について
 特別支援教育に関する研修会・連絡会等（集合開催）を3回開催し、合計で約60人が参加した。研修会等の主な内容は以下の通り。
 - ・特別支援教育研修（インクルーシブ教育の推進）
 - ・リーディングチーム連絡会（通級指導教室担当者のための指導の充実等）
- ◇就学支援等に関する委員会について
 就学支援委員会を3回（対象263人）、就園支援委員会を2回（対象56人）実施した。
- ◇介助員・特別支援教育支援員等の配置について
 介助員…4校に4人、特別支援教育支援員…31校に36人、学生支援員…21校園に40人

6. 評価

- ◇支援の必要な幼児・児童・生徒の「あゆみファイル」を作成し、情報の引継と共有に努めた。「あゆみファイル」を所有している幼児の就学にあたり、保護者があゆみファイルを小学校へ持参し、子どもの課題だけでなく頑張っているところや得意なことなども確認するなどして、丁寧な引継を行えた。「あゆみファイル」の作成数は、本格的な運用が始まったH22年度は556人分で、年々増加している。
- ◇発達相談員、支援学校教員、指導主事等が巡回相談・訪問支援を行い、幼児・児童・生徒の実態把握と支援方法の助言を行い、指導力の向上を図った。また、個別のケースをもとに学識経験者等専門家の助言を受け、教職員の障がい理解や指導力向上を図るとともに、学校園の組織的な支援体制づくりを推進した。
- ◇特別支援教育研修会では、大阪体育大学教授を招聘し、各校園におけるインクルーシブ教育推進の方向性や、授業のユニバーサルデザイン化に関する講演を実施した。
- ◇就学支援・就園支援委員会で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の場を検討することができた。また、就学・就園支援の調査の際に「あゆみファイル」の活用を推進し、よりきめ細かな対応を行った。
- ◇介助員の配置により、支援学級に在籍する児童・生徒がより安全に学校生活を送れるようになった。特別支援教育支援員の配置により、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対し、よりきめ細やかな支援を行うことができた。介助員・支援員の取組により、子どもたちへの支援を充実させることができるため、配置に関する要望が毎年ほぼ全ての学校から出されている。また、学生支援員の派遣により、幼児・児童・生徒へのサポートを充実させることができた。

	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> :目標通り <input type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他
総括評価	コロナ禍の影響で研修会等は減少となったが、「あゆみファイル」の活用や就学・就園支援の充実を図ることができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
<ul style="list-style-type: none"> ◇医療的ケア等に関する引継の充実を図るため、「あゆみファイル」の内容を検討する。 ◇授業のユニバーサルデザイン化の推進及び指導・支援方法の充実を図る。 ◇学校園のニーズに応じた巡回相談・訪問支援・研修を実施する。 ◇巡回相談・支援相談の実施により、支援の充実を図るとともに、学校園の組織体制づくりを推進する。 ◇就園・就学支援のさらなる充実を図る。 ◇介助員および特別支援教育支援員の増員を図る。臨床心理士等の専門的な資格要件を所有している特別支援教育支援員を配置する。 ◇支援学校におけるセンター的機能をさらに活用する。 	

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	4	事業名	専門教育の充実（産業教育の充実）	所属名	教育総務部 産業高校学務課
--------------	---	------------	------------------	------------	---------------

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「知」の育成
重点項目	(5) 専門教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
岸和田市教育重点施策の「専門教育の充実」に沿って学校改革を進め、高校教育3年間で即戦力となる人材育成のみならず、大学等の高等教育機関への進学により時代の進展・社会の変化に対応できる産業界の将来を担うことができる地域に有為な産業人の育成を目的とする。
概要
岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、(1) 地域社会に貢献する人材を今後も排出するために、学校が育成する生徒像を具体的に示すこと(2) 人材育成に必要な基礎学力、専門教育の内容をわかりやすく示し、課外活動を含めた生徒の学校生活全般について積極的に情報発信すること(3) 地域社会や企業、大学および専門学校等との関係を一層充実させ、連携を強化すること(4) 教職員の資質能力を高める校内組織および体制の強化を図ること、以上のような視点を踏まえて改善・充実することで、より一層岸和田市立産業高等学校が、本市にとって、なくてはならない学校として持続可能な学校運営をめざしたい。

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
39, 145千円	43, 302千円	40, 597千円	44, 937千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
<ul style="list-style-type: none"> ◇就職・進学生徒の希望実現 ◇初級資格の確実な取得と目標検定資格取得 ◇国際性の涵養（国際交流派遣） ◇高大連携推進 ◇産業高校（専門教育）実績の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◇希望者の就職内定・進学率 ◇資格取得者数・率、全商1級3種目以上合格者 ◇国際交流派遣人数 ◇新規連携大学 ◇受験者数

5. 令和2年度の取組内容

<p>《全日制》</p> <p>◇進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路説明会（生徒・保護者向け・保護者向けはWeb開催とした）、分性別体験学習、職業理解型ガイダンス、進路体験学習、職業適性検査 ・基礎力診断テスト（1・2年）、実力診断テスト（全学年）の実施 ・教員による企業訪問…中止（資料郵送）、面接指導、卒業生からの講話…中止、適性検査（SPI2）、応募前職場見学等の実施 ・個人面談を軸に、一人ひとりの興味適性に応じた志望大学・短期大学の合格に向けた指導 ・多様な入試制度に対応した受験指導、進学講習、和歌山大学見学会、志望理由書書き方講座、面接・集団討論練習、大学進学者対象「基礎英語」講座の実施 ・将来を見据えた専門学校選びができるよう、専門学校希望者説明会（外部講師）等指導を行った。 <p>◇専門教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標をもった意欲的な学習を通じて知識と技術の定着を図り、検定試験において初級資格の確実な取得と個々に応じた目標資格の取得に向け補習を実施した。 ・CADの学習、産業教育フェアへの出展など情報科とデザインシステム科の学科間交流に取り組んだ。 ・コンペティション、コンクール等へ積極的に参加した。 <p>◇国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国漢江メディア高校へ派遣する年、サウスサンフランシスコ市から受け入れの年であったが、ともに中止。 ・ALTやCALL教室を全クラスで展開、全商英検受験者に対し補講を行うと共に英語演習を実施した。 <p>◇産業高校（専門教育）実績のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験入学…中止、中学生を文化祭に招待…中止（規模縮小につき保護者を含め外部からの招待なし、在校生対象、文化部活動の発表のみ2部構成にて体育館で実施したため） ・中学校訪問…基本的に中止（郵送資料） ・学校説明会（全体説明）11月…中学生209名、保護者59名 ・個別相談形式（ブース形式）12月…中学生76名、保護者38名 1月…中止 ・渉外担当による中学校訪問を実施し、市役所での学校紹介パネルの展示を行った。 <p>◇新規連携大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界で活躍できる人材育成のため、これまでの連携接続に加え、新設校・新設学科との連携も視野に入れ調査等を行った。 <p>《定時制》</p> <p>◇進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームルームで生徒のキャリアに対する意識を高めた。・進路対策講座（履歴書作成・面接練習・作文などの指導）を実施した。 ・進路説明会、職業別ガイダンス、大学・専門学校の見学や体験、着こなし講座などの行事を実施した。 ・応募前職場見学を実施した。 <p>◇基礎学力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生全員に0時間目基礎学力講座（25分間） <p>◇資格検定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後に簿記実務検定、ワープロ実務検定、英語検定補習 <p>◇広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月に学校説明会（授業体験、学校見学）を実施した。 ・11月に中学校訪問を実施した。
--

6. 評価

◇令和2年度卒業生進路状況

	全日制					定時制				
	R2		R元		前年比	R2		R元		前年比
就職	80	29.4%	96	35.0%	83.3%	5	29.4%	11	44.0%	45.4%
進学	187	68.8%	172	62.8%	108.7%	6	35.3%	6	24.0%	100%
その他	5	1.8%	6	2.2%	83.3%	6	35.3%	8	32.0%	75%
計	272	100%	274	100%		17	100%	25	100%	

◇各種検定合格者数

※(財)全国商業高等学校協会主催 簿記検定・ビジネス文書検定・情報処理検定 取得人数

(注) R元年度の合格者数は、取得した検定級のうち上位級のみ的人数であったが、R2年度からは、取得しているすべての級について、人数を集計したものである。

検定種別	級	R2				R元			
		商業科	情報科	合計	取得率	商業科	情報科	合計	取得率
簿記	1級	57	7	64	9.0%	55	4	59	8.3%
	2級	180	105	285	40.1%	121	77	198	27.8%
	3級	405	211	616	86.8%	186	140	326	45.7%
ビジネス文書	1級	8	17	25	3.5%	18	57	75	10.5%
	2級	148	169	317	44.6%	238	68	306	42.9%
	3級	440	0	440	62.0%	151	0	151	21.2%
情報処理 (ビジネス情報)	1級	7	40	47	6.6%	4	22	26	3.6%
	2級	185	198	383	53.9%	219	168	387	54.3%
	3級	462	0	462	65.1%	242	0	242	33.9%
情報処理 (ブライダ)	1級	1	15	16	2.3%	1	10	11	1.5%
	2級	0	127	127	17.9%	0	116	116	16.3%

※全商1級多種目合格者…11名(6種目1名、5種目2名、4種目3名、3種目5名)

【前年度】…15名(6種目1名、5種目1名、4種目1名、3種目12名)

※1Tパスポート試験合格者20名【前年度】26名

※デザインシステム科検定合格者

- ▷レタリング検定 (2級)2名(3級)32名【前年度】(2級)1名(3級)18名
- ▷色彩検定 (2級)2名(3級)15名【前年度】(2級)4名(3級)20名
- ▷パソコン利用技術 (1級)0名(2級)6名(3級)36名【前年度】(1級)1名(2級)7名(3級)31名
- ▷初級CAD(建築系)1名【前年度】3名 ▷基礎製図28名【前年度】14名
- ▷トレース検定 (2級)1名(3級)13名【前年度】(2級)1名(3級)4名
- ▷グラフィックデザイン検定 (2級)3名(3級)20名【前年度】(2級)2名(3級)5名

◇学校就職については、一次応募で84.1%、二次応募で100%の内定率を達成できた。進学については、国公立大学に2名の合格者を出すことができた。又、公務員に3名が採用された。

◇基本三検定(簿記・情報処理・ビジネス文書)の取得率については、1級について、3検定とも合格率が低く課題が残った。(1学期に実施された検定は、休校の影響が大きかった)

◇英検合格者

第1回:(1級)0名(2級)1名(3級)12名 第2回:(1級)1名(2級)3名(3級)15名

【前年度】第1回:(1級)1名(2級)2名(3級)2名 第2回:(1級)1名(2級)6名(3級)2名

◇入学者選抜競争率(*R元以前は定数80)

学科	定数	R3		R2		R元	
		志願者	競争率	志願者	競争率	志願者	競争率
商業科	160	80	0.94%	110	1.04%	110	1.03%
情報科	80	145		139			
デザインシステム科	40	47	1.18%	64	1.60%	57	1.43%
商業科(定)	40(80)*	18	0.45%	19	0.48%	19	0.24%

《定時制》

◇基礎学力講座を中心とした学習指導、商業科の特色を活かした検定資格指導、系統立てた進路指導、きめ細やかな生徒指導の効果が現れてきた。

◇生徒対象の学校教育自己診断における肯定率でも、進路指導に関する3項目平均で、75.9%(前年より1.1%アップ)となった。

「学校は、ホームルームや面談などで将来の進路や生き方について考える機会を提供している」83.0%

「学校は、進路についての情報をよく知らせてくれる」68.1%

「学校は、進路実現(就職・進学対策)を積極的に行っている」76.6%

総括評価

□:目標を上回る ■:目標通り ○:目標を下回る □:その他

全、定共に、進路状況が100%で、目標通りである。

7. 今後の課題・方向性

方向性

■拡充 □現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇全日制については、児童・生徒が減少傾向にある中、生徒の確保に向けて、広報エリア、手法の見直しも含め広報活動を充実させる必要がある。また、令和4年度から、特に商業科において選択科目を導入し「マーケティング分野」の充実を図る。

◇定時制については、今後とも進路指導を一層充実させていくとともに、広報活動も充実させていく必要がある。また、外国にルーツを持つ生徒が入学するようになってきているため、日本語指導の重要性が高くなっており、その環境整備も充実する必要がある。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	5
事業名	人権教育の充実（研修・啓発の充実）
所属名	学校教育部 人権教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(1) 人権教育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
同和問題をはじめ、在日外国人や障がい者等に関わる様々な人権問題について、人権尊重の教育を効果的に実施し、幼児・児童・生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図る。
概要
<ul style="list-style-type: none"> ◇自尊感情を育む教育の充実 ◇人権感覚を育む集団づくりの推進 ◇人権問題の解決にむけた学習の充実 ◇人権教育啓発冊子等の作成と啓発行事の充実

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
7,503千円	8,922千円	6,966千円	8,673千円
大きな差がある	項目	②令和2年度（予算）③令和2年度（決算）	
	理由	コロナ禍による研修等の中止、配布冊子の印刷部数減	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
令和2年度 ◇人権教育研修における参加者アンケートで、満足度や理解度に関する肯定的回答80%以上をめざす	令和元年度 ◇人権教育研修における参加者満足度…100%

5. 令和2年度の取組内容

<p>【集合開催による担当者会・研修総合計…5回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇人権教育担当者会（校内人権教育推進等）…1回（61人） ◇人権教育研修（同和問題）…1回（89人） ◇児童虐待防止担当者会（児童虐待防止と保護者支援）…1回（60人） ◇児童虐待防止事例研修（児童虐待事例を基にした対応）…1回（66人） ◇初任者人権教育研修…1回（40人） <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇人権を守る作品展（ポスター…271点、標語…300点、入場者…1,154人） ◇人権週間記念品（クリアファイル）の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の教職員に配布） ◇いじめ防止啓発ポスター・標語展 ◇「ストップ！ いじめ」啓発カード作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用） ◇人権教育推進冊子「人がかがやくまちづくり」の作成・配布（全教職員に配布・活用） ◇人権作品集「なかま」の作成・配布（全児童・生徒・幼小中高の全教職員に配布・活用） ◇男女共生教育「自分らしさを大切に」啓発リーフレット作成・配布 （小学校5年生、中学校2年生、産業高等学校1年生及び教職員に配布・活用） ◇ラヂオ岸和田による教育委員会・学校園の取組紹介（2回） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇日本語指導の充実に向け、市の国際親善協会が実施する連絡会に指導主事が参加し、情報共有を図った。
--

6. 評価

<ul style="list-style-type: none"> ◇人権教育研修を岸和田市人権教育研究協議会との共催とし、教職員の参加を推進した。貝塚市人権協会より講師を招聘し、同和問題の知的理解を深める内容で、参加者アンケートでは、研修理解度の肯定的回答が99%となった。 ◇児童虐待防止については、スクールソーシャルワーカーによる事例をもとにした実践的な研修を実施した。参加者からは、「実際の場面でどう行動すればよいかを考える機会になった」「小さなサインを見逃さず、組織的に取組むことが、子どもを救うことにつながると感じた」などの感想があった。 ◇啓発冊子の作成や活用により、子どもたちの人権意識の高揚が図れた。 ◇「人権を守る作品展」では、子どもたちの作成したポスターや標語を掲示し、多くの市民が訪れ、啓発を促すことができた。 ◇男女共生教育に関する啓発リーフレットの作成にあたり、小学校教育研究会の協力を得て、内容を大幅に刷新した。 ◇ラヂオ岸和田の番組に指導主事等が出演し、人権教育に関する市教委や学校園の取組を紹介した。 	
総括評価	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> :目標通り <input type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他
実施した研修では、理解度に関する肯定的回答数が多かった。授業時数が少なく、長期休業も短縮された中ではあったが、人権作品の応募数は例年と概ね同数であった。	

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
<ul style="list-style-type: none"> ◇今後も、時宜に応じたテーマをもとにした担当者会・研修会を企画し、その内容を各学校園内で伝達したり、人権の視点を取り入れた授業実践を推進したりすることにより、教職員の指導力向上を図る。 ◇人権啓発冊子の作成・配布や作品展の実施を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解と人権感覚を育成する。 ◇日本語指導が必要な児童生徒への対応について、指導実践の共有を進めるなどして充実を図る。 ◇児童虐待を早期発見・対応する資質を高めるとともに、学校園における教職員の組織的対応がより進むようにする。 	

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	6
事業名	生徒指導の充実（生徒指導体制・教育相談体制の充実）
所属名	学校教育課 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	3 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(3) 生徒指導の充実

2. 事業の目的・概要

目的
児童生徒、教職員相互の信頼関係を構築し、心の通う指導の充実を図るとともに、子どもたち一人ひとりが自己の存在感を実感でき、自尊感情が高まる学校教育を目指す。
概要
<ul style="list-style-type: none"> ◇各校園で生徒指導上の事案が発生した際、専門家チームを派遣し適切な支援やアドバイスを行う。 ◇児童・生徒及びその保護者に医学的な視点からのサポートを行うため教育相談室に精神科医を派遣する。 ◇児童・生徒及びその保護者の抱える心理的な不安を取り除くため、学校・教育相談室に心理カウンセラーを派遣または配置し、心理的サポートを行う。 ◇児童・生徒及び保護者を福祉的な視点からサポートするため、SSW（スクールソーシャルワーカー）を活用してケース会議を行うとともに、様々な関係機関と協働態勢をつくりながら家庭を含めた支援を展開する。 ◇いじめや暴力行為等に対して、司法の視点を踏まえた対応を行うため、毎月SL（スクールロイヤー）相談会を実施する。 ◇不登校に関する課題が大きい学校に対して不登校児童生徒支援員を配置し、不登校支援体制を構築する。 ◇集団適応がむずかしい児童・生徒への個別支援を行うため、子ども支援員を配置し、よりきめ細かな支援を行っていく。 ◇中学校にスクールサポーターを配置し、生徒指導に関する補助を行う。 ◇各校園の生徒指導体制の構築や、教職員一人ひとりの指導力を向上していくため、生徒指導及び教育相談にかかる各種担当者会、研修会を実施する。

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
18,344 千円	20,755 千円	19,919 千円	20,529 千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
<ul style="list-style-type: none"> ◇いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題を未然防止するとともに、不登校・暴力行為の発生件数を減少させる。 ◇いじめの積極的認知と適切な組織対応を行う。 ◇SC・SSW や各支援員を活用し、新規不登校児童生徒の増加を抑制することで、不登校児童生徒数の減少を目指す。また、子どもたちが抱える様々な課題について、早期に対応できる体制を構築する。 	<p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ認知 148 件（小：101 件 中：47 件） ※解消率（R2.3 末時点） 小 48.5% 中 61.7% 不登校 425 人（小：119 人 中：306 人） 暴力行為 315 件（小：134 件 中：181 件）

5. 令和2年度の取組内容

- ◇SC（スクールカウンセラー）をのべ18名（各中学校区に1名 計12名、高校1名、教育相談室5名）配置し、心理的サポートを行った。（各小中学校へは府からの2520時間の派遣に加えて、市から444時間派遣。教育相談室では1090時間の派遣を行い、1461件の来所相談、126件の電話相談を実施）
- ◇SSWを6名配置し、ケース会議への参加など福祉的視点から児童・生徒・保護者へ支援を行った。（SSW6名、年間375回2250時間の派遣、ケース会議や個別面談などを実施）
- ◇月1回のSL相談会を実施、学校への法的支援。（年間42時間の派遣、27校からの相談）
- ◇不登校児童生徒支援員を3名配置し、不登校児童生徒に対して、学校復帰にむけての支援を行った。
- ◇子ども支援員を5名配置し、集団適応が難しい子どもへの個別支援を行った。
- ◇地域の方や教職を目指す学生、元教員の方などをスクールサポーターとしてのべ9名配置し、生徒指導に関する補助を行った。
- ◇教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受け付け支援にあたった。
- ◇各関係機関等と連携してケース会議を開催し、組織的に児童・生徒・保護者の支援に取り組んだ。
- ◇各校生徒指導担当者を対象にいじめ不登校問題研修を実施した。「教育裁判から学ぶ学校危機管理」と題して、教育裁判を事例に、法的な視点から教員の指導力や校内生徒指導体制の構築について学んだ。教員一人一人の生徒指導に対する意識が高まった。
- ◇各校管理職と各種専門家を対象にいじめ防止対策連絡会を実施した。学校支援チーム（精神科医：1名・SC：12名・心理カウンセラー7名・SSW：6名・SL：1名・教育相談室指導員：5名・教育相談室PTA協力員：1名・教育相談室主任：1名・不登校児童生徒支援員：3名・子ども支援員：5名・指導主事：20名）としてそれぞれの役割を確認するとともに、SC・SSW・SLからいじめ防止に向けてのポイントを講義してもらった。

6. 評価

【令和2年度】

いじめ認知 627件（小：381件 中：246件）

※解消率[R3.3末時点] 小：81.8% 中：80.8% [R3.6末時点] 小：87.1% 中：90.2%

不登校 431人（小：136人 中：295人） 暴力行為 381件（小：112件 中：269件）

- ◇小さな兆候を見逃さず、積極的にいじめ認知を行ったこともあり、いじめ認知件数が昨年度より大幅に増加。早い段階から組織で対応にあたり、いじめの深刻化・複雑化を防いでいる。令和元年度に比べ、解消率は上がっているが、引き続き積極的にいじめの認知を行っていく。
- ◇不登校支援員により、不登校児童生徒や保護者に対して、面接指導など学校復帰に向けての援助を行い、不登校気味の児童生徒が前向きに登校できるようになったが、不登校児童生徒数の減少には至らなかった。
- ◇暴力行為が昨年度より増加。校内の生徒指導体制の構築を行うとともに、保護者連携を中心に取り組んだが、減少には至らなかった。
- ◇SC・SSWの配置により、児童生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談、教職員への助言・援助等を行うとともに、学校教育相談体制の充実や諸課題の未然防止につなげることができた。
- ◇SL相談会を実施することで、法的な視点で学校が相談でき、また学校の対応策等を示していただくことで、事案の深刻化を防ぐことができたケースもあった。
- ◇子ども支援員・スクールサポーターを配置することで、集団適応が難しい子どもへの個別支援や生徒指導に関する補助を行えた。
- ◇相談室の相談件数は1,273件から1,587件に増加。各校と専門家の連携で相談室へつなぐことができた。

：目標を上回る ：目標通り ：目標を下回る ：その他

総括評価

いじめ認知件数・解消率から、いじめに対する意識の高まりは認められるが、不登校・暴力行為に改善は見られなかった。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

- ◇岸和田市学校支援チームの連携をより強固なものにし、児童・生徒・保護者・学校への支援体制を充実させていく。
- ◇SC、SSW、SL、子ども支援員、生徒指導支援員（警察OB）等の各種専門家の適切な配置を行う。重要度の高い事案については、多職種連携をすすめ多角的に分析し、事態の深刻化を回避する。
- ◇各種専門家には、事案対応だけでなく、未然防止の視点で学校支援を図ってもらう。（会議体への参加、スクリーニング、気になる子どもの行動観察・職員へのコンサルタント等）
- ◇各校には情報共有や対応方針等を決定する校内組織の構築、学校スタンダードの作成、スクリーニングの実施、子どもたちの自己肯定感や自己有用感に涵養する取組を徹底させる。
- ◇市教委として毎月、不登校調査や問題行動調査を行い、各学校の状況を的確に把握するとともに、課題のある学校には、直接学校訪問を行い、迅速且つ適切な支援を講じる。
- ◇生徒指導担当者の連絡会や学校訪問を通じて、学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、学校園・児童生徒への支援の強化を図る。
- ◇不登校やいじめ問題など、岸和田市の現状に即した研修会の内容について、外部講師を招聘したり、具体的な事例を基に構成したりするなど、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図る。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	7
事業名	夢や志を育むキャリア教育 (自ら進路を選択・決定する力の育成)
所属名	学校教育部 学校教育課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	2 児童・生徒の「徳」の育成
重点項目	(6) 夢や志を育むキャリア教育

2. 事業の目的・概要

目的	社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために必要な基盤となる能力や態度を育てる。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ◇発達の段階に応じた幼児期からの体系的な取組の推進 ◇自ら進路を選択決定する力を育成するための指導の充実 ◇経済的に就学が困難な生徒への相談の充実

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
2,602 千円	3,008 千円	2,980 千円	3,000 千円
大きな差がある	項目理由		

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
令和2年度 ◇相談内容を把握し情報提供や助言を実施 ◇生徒・保護者へ相談事業を周知 ◇中学校での職場体験学習の実施 ◇全幼小中学校園でキャリア教育指導計画をもとに実践と効果検証	令和元年度 ◇相談件数 60件（対面 32件、電話 28件） ◇全中学校、3年生保護者にもチラシ配布 HPにも掲載 ◇全中学校で2日間職場体験学習を実施 ◇キャリア教育担当者会 2回（120人）

5. 令和2年度の取組内容

- ◇4月10日実施予定の進路選択支援会議は書面開催、関係部署と全中学校奨学金担当に送付し、今年度の予定や奨学金に関する情報を担当者に周知し、連携を図った。
- ◇教育相談室において、進路支援に関する教育相談を実施した。
- ◇進路選択支援事業について、紹介をHPにアップしたり、進路説明会や懇談会の際にチラシを用いたりするなどして、保護者への周知を図った。
- ◇相談件数50件（対面40件、電話相談10件）いずれも奨学金に関する相談。
- ◇進路相談員が、校長会に出席したり、市内中学校を訪問したりするなど、各学校における相談内容等について情報共有・情報提供を行った。
- ◇市内中学校（2年生）で職場体験学習を予定していたが、コロナ禍のため実施は3校のみ。
- ◇市内中学校で様々な職種の方に依頼し、その方々による職業講話を開催。
- ◇キャリア教育担当者会（幼小中高対象）を2回の実施（うち1回はコロナ禍の影響で資料送付）。
- ◇中学校区で作成した「中学校区キャリア教育全体指導計画」を元に各校園でそれぞれの計画を作成。計画的に実践し、定期的に進捗確認を行い、適宜改善を図った。
- ◇令和2年度から作成・活用されることとなった「キャリア・パスポート」について、キャリア教育担当者会等において作成・活用状況を把握し、中心取組における児童生徒の変容の分析・検証を行い、共有した。

6. 評価

- ◇経済的な不安をもっていた保護者が、奨学金などについての相談をすることにより経済的な心配をすることなく子どもの進路について考えることができた。
- ◇進路相談員が全中学校を複数回訪問することが定着してきており、より丁寧な相談体制を構築することができ、進路指導體制の充実につながった。また、奨学金の紹介を丁寧に行うことができた。
- ◇キャリア教育については、振り返りアンケートを行うなど、子ども自身が自分の変容を把握することができたかを教員が見取ることにより、取組についての効果検証を行った。

【アンケート結果抜粋】

- | | | | | |
|----------------------------------|------|-------|-----|-------|
| 1. 「自分の良さを見つけられたか？」 | 年度当初 | 59.1% | 年度末 | 67.2% |
| 2. 「自分の考えを持つことができたか？」 | 年度当初 | 59.2% | 年度末 | 67.9% |
| 3. 「目標をたて、実現するための方法を考え、計画しましたか？」 | 年度当初 | 55.7% | 年度末 | 65.7% |

⇒キャリア教育に関する取組を通じて、育みたい能力や望ましい態度が身につけてきていることがアンケート結果より伺える。計画的な取組により一定の成果が出ているが、年度末の結果の数値自体は依然として高くないため、継続した取組が必要である。

- ◇キャリア教育研修を2回実施した（うち1回は資料送付）。各中学校区のキャリア教育担当者会で、キャリア教育の視点で幼小中校種間連携を推進するとともに、研修の実施でキャリア教育への理解が進み、各小中学校でキャリア教育全体指導計画の具体的な実践を行うことができた。また、今年度から設定した中心取組から児童生徒の変容を分析・検証することで、次年度の取組の検討に活かす流れを作ることができた。
- ◇「キャリア・パスポート」を導入し活用を始めることができた。

総括評価

:目標を上回る :目標通り :目標を下回る :その他

「キャリア・パスポート」の活用をはじめとする一連のキャリア教育を計画的に実施することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

- ◇令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮した家庭からの相談が多く寄せられる可能性が考えられるが、それぞれの状況に応じて適切に対応できるよう、教育相談室と学校・保護者との連携をより丁寧にし、体制を整える。個の状況に応じた適切な進路情報・奨学金情報の提供を図り、関係部署との連携も重視する。
- ◇中学校2年で実施する職場体験学習については、各校で工夫しながら、生徒の勤労観・職業観の育成に努めていく。
- ◇キャリア教育の視点で、学校の教育活動を整理・推進し、中学校区の全体指導計画の見直しをすすめながら校種間連携を進め、「目指す子ども像」と「育みたい力」の実現をめざす。また、効果検証の実施により、よりよいものに引き続き改善できるようにしていく。
- ◇「キャリア・パスポート」の作成・活用の充実に向けて、担当者会等で市教委からの情報提供や担当者間での情報交換を行い、実態を把握し、市全体としてより意味のあるものになるように努める。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	8
事業名	学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）
所属名	教育総務部 学校給食課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(1) 学校給食、食育の充実

2. 事業の目的・概要

目的
◇これまでの学校給食の良さを生かしながら、学校給食調理業務の内「調理及び洗浄業務等」を民間委託することにより、効率的・効果的な運営を行い、学校給食環境全般の向上を図る。
概要
◇委託内容は、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びごみの処理等とする。（献立の作成、アレルギー基本対応、食材料の選品や購入は市教委及び学校が行う）
◇委託契約期間は、3年間とする。（その間、各年の委託料は原則、同一の額となる。現在、多くの学校では、児童が減少傾向にある中で、5年契約とすれば、当初契約年度児童数と最終年度児童数の差が大きくなれば、配置基準に差が生じ、結果的に委託料を多く支払う可能性がある。一方、1年契約とすれば、事業者の初期投資（調理室で使う消耗品や人員を募集するための広告料）の部分が委託料に反映され、その額が高くなることも予想される。それらのバランスを考慮して3年契約としている。）
◇委託の推進については、退職等に伴い給食調理員数が定数を下回る場合に検討し、委託校の決定及び委託業者の選定を行う。

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
172,444千円	215,695千円	228,801千円	222,831千円
大きな差がある	項目	①と③	
	理由	令和2年度より1委託校増。コロナ禍による業務量増（長期休業期間の短縮）	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇市内小学校 24校中 11校の委託継続 （東葛城、八木、旭、浜、城東、東光、城北、光明、春木、八木南、山直北 各小学校）	◇小学校 11校で調理業務の民間委託を実施
◇学校給食における効率的・効果的な運営を行う	◇民間委託でない場合（仮定）と民間委託した場合（実際）の市費負担経費の比較
◇学校給食の安定的な運営	◇民間委託事業者の責による給食が提供されなかった日数（R2年度：0回）

5. 令和2年度の取組内容

- ◇小学校 11 校で給食調理業務等を民間委託：(対象児童数) 4,785 名
(城北小 435 名、光明小 719 名、東葛城小 69 名、東光小 515 名、城東小 214 名、浜小 182 名、八木小 484 名、春木小 427 名、旭小 538 名、八木南小 510 名、山直北小 692 名)
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、授業時数確保のため夏季休業期間を短縮し給食を提供することとなった。高温多湿な給食調理室の環境改善のため、常盤小(平成元年度設置済)を除く 23 小学校に「スポットクーラー」の設置を行った。
- ◇委託業者が作成する学校給食日常点検票や調理業務完了確認書等を学校(毎日)及び教育委員会(月 1 回及び必要な都度)が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。
- ◇委託契約期間を終える 3 校(東葛城小、八木小、旭小)の委託業者選定を下記スケジュールで実施した。
 - ・令和2年3月 定例市議会において、当初予算(債務負担行為：3校3年間限度額 178,119 千円)可決。
 - ・令和2年9月 選定方式は公募型プロポーザル方式。提案実施要領、評価基準等を決定し、下旬に公募。(ホームページに掲載)
 - ・令和2年10月 提案書提出のあった3社のプレゼンテーションを実施し、提案書の内容について評価を行った。(東葛城小は1社、八木小2社、旭小3社の応募あり)
調理業務等請負予定業者を選定し、委託業者を決定した。
 - ・令和3年3月 委託業者が変更する委託校給食室の施設・設備の引継を行った。

6. 評価

【取組後の効果】

- ◇令和2年度における民間委託実施に伴う経費節減効果額
 - ① 直営の場合に要する経費：279,829 千円
 - ② 民間委託に要する経費：228,801 千円
 - ③ 経費節減額(①-②)：51,028 千円

【点検結果】

- ◇民間委託を実施している 11 校については、本市が定めた「衛生管理マニュアル」に従って作業し、調理従事者に対する健康診断や月 2 回検便の実施を義務づけるとともに、本市の「学校給食調理業務民間委託実務マニュアル」に従い、栄養教諭等が献立表や調理業務指示書等により受託業者の業務責任者に「調理の手順・使用する食材・衛生管理面での注意事項など」を指示することで、学校給食の質を低下させることなく安全・安心な学校給食が実施されている。加えて、経費節減、本市調理員に対する労務管理の軽減など、より効率的・効果的な運営が図られている。
- ◇3校の請負業者選定では、各校現受託業者に加え、中規模校に新たな業者から応募があった。それぞれの提案内容(7つの性能項目：①学校給食についての基本的な考え方 ②学校給食における安全衛生管理体制 ③危機管理 ④学校給食における調理従事者の配置及び支援体制 ⑤委託業務開始に向けての準備 ⑥委託業務の円滑な遂行 ⑦調理従事者に対する研修計画)とプレゼンテーションを選定委員会において審査を行うとともに、見積価格による価格評価を加味し業者を選定、予算の範囲内で契約を締結し、4月の給食開始に向けての手続きを完了した。

□:目標を上回る □:目標通り ■:目標を下回る □:その他

総括評価

- ◇コロナ禍で節減額自体は令和元年度と比べ減少するも、民間委託実施による節減効果はあると考える。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全小学校給食室にスポットクーラーを設置し、給食室の環境改善を行った

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

- ◇給食調理業務の需要が高まり人手不足の状況にあり、なおかつ最低賃金の上昇による従事者全体の賃金が上昇するなど、民間委託に要する経費が以前より増加してきてはいるが、直営に比べれば経費削減効果は得られるものとなっており、その委託化により得られた節減費用については、給食環境の向上に活用できるよう努める。
- ◇委員会の方針では、民間委託校へ栄養教諭(栄養職員)を配置することとしている。今後、委託校が増えていった場合、人数に限られる栄養教諭(栄養職員)について委託校への配置が困難となる。配置方法等について検討していく必要がある。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	9		所属名	学校教育部 学校教育課
事業名	体力の向上（体力向上の取組の推進）			

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	4 児童・生徒の「体」の育成
重点項目	(3) 体力の向上

2. 事業の目的・概要

目的
体育・保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図る。
概要
<p>◇小中学校体育科実技講習会（指導方法や指示等についての実技研修。市内全小中学校対象に1名以上の出席を依頼）を実施する。（11月）</p> <p>◇岸和田市水泳指導業務委託（北中学校区）を実施する。</p> <p>◇市内小学校5・6年生を対象として水練学校を実施する。</p> <p>◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。</p> <p>◇体力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を年間の取組として実施する。 ・各校の実情に合わせ（持久走チャレンジシート活用等）、個々の能力に応じた持久走の取組を実施する。

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
5,576千円	17,473千円	2,680千円	20,164千円
大きな差がある	項目	令和2年度（予算）→令和2年度（決算） 令和2年度（予算）→令和3年度（予算）	
	理由	コロナ禍による水泳事業の中止。水泳事業の拡充。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
<p>◇小中学校体育科実技講習会で教員の意識や指導力の向上を図る。（指導方法や指示などを取り上げ、実技研修による教員の授業力向上を通して児童生徒の運動能力向上をめざす。）</p> <p>◇岸和田市水泳指導業務委託でプール施設、指導業務及び、移動手段を確保し、当該校園における円滑な水泳指導を行う。</p> <p>◇水練学校へ児童の参加を促進する。</p> <p>◇各種スポーツ大会実施の推進と充実を図る。</p> <p>◇体力向上の取組を推進する。 （スキップロープチャレンジの参加の推進） （チャレンジシートを活用した持久走の取組を実施）</p>	<p>◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点 【令和元年度】 ※（ ）の数値は対府比 ・小5男子 52.2点(±0)・小5女子 54.5点(+0.5) ・中2男子 40.1点(-0.3)・中2女子 46.2点(-2.5)</p> <p>◇水練学校参加の児童数 【令和元年度】 498名</p> <p>◇スキップロープチャレンジ参加クラス・チーム数 【令和元年度】 小学校 197クラス・チーム 中学校 100クラス・チーム 小学校個人 484人 中学校個人 24人</p> <p>◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施した。</p>

5. 令和2年度の実施内容

- ◇小中学校体育科実技講習会を実施した。
小・中合同の実技研修を行い、児童・生徒の資質・能力を育成できる授業改善を図った。
第1回 4月21日「子どもたちの体力向上に向けた体育授業づくりについて」（中止）
第2回 11月17日「新学習指導要領で求められる体育の授業づくりについて」（約40名の参加）
- ◇体力向上支援委員会を実施し、市独自の取組であるスキップロープチャレンジの現状把握、持久走の取組における課題整理を行い、効果的な取組について検討した。
- ◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点（中止）
- ◇児童の泳力向上をめざした水練学校。（中止）
- ◇岸和田市水泳指導業務委託（北中学校区）（中止）
- ◇スキップロープチャレンジを実施した。
小学校 26クラス・チーム 中学校 4クラス・チーム
小学校個人 987人 中学校個人 151人
- ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会：柔道を除く・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施した。

6. 評価

- ◇令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止になった。
- ◇令和2年度小中学校体育科実技講習会では、1回目の研修会は中止になった。2回目の研修会では、「新学習指導要領で求められる体育の授業づくりについて」をテーマに実施し、参加者からは知識や理解が深まり、各校にて実践してみたい等の意見が聞かれた。また、体育科の現状課題や授業改善について、小・中の教員による意見交換会が行われた。
- ◇令和2年度の水練学校は中止になった。
- ◇令和2年度スキップロープチャレンジについては、新型コロナウイルス感染症の影響により参加クラス・チーム数が減ったが、個人の部は大幅に増加した。
⇒体力向上の取組が小中ともに浸透しつつあり、推進してきた結果が確実に表れている。実際の体力についてはスキップロープ（個人の部）において、低学年の最高回数が135回（前年比+28回）、中学年の最高回数が127回（前年比+6回）とそれぞれ更新している。
- ◇令和2年度岸和田市水泳指導業務委託（北中学校区）は、中止になった。
- ◇コロナ禍で多くの事業・研修等が中止される中、「救急救命に関する講習」は、各校園で実施。

総括評価	<input type="checkbox"/> ：目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ：目標通り <input type="checkbox"/> ：目標を下回る <input type="checkbox"/> ：その他
	スキップロープチャレンジ以外の授業が中止となり、評価することが難しい。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
<ul style="list-style-type: none"> ◇体力向上支援委員会を年3回実施し、児童生徒の体力向上に向け、現状の把握と課題の整理、実施方策等について協議する。 ◇市内の小学校体育協議会や中学校教育研究会と連携して、体育の授業における柔軟運動や補強運動の実践や授業改善の取組を実施する。 ◇市内の小学校教育研究会と連携して、参考となる実践事例の動画や指導案を各校の共有フォルダ内に集約し、体育の授業づくりに活用できるようにする。 ◇体力向上支援委員会で協議し、スキップロープチャレンジ（縄跳び運動）を年間の取組として実施する。より多くの学校が実施できるよう改めて取組の実施を周知するとともに、学校行事（長縄大会等）や体育の授業と関連させて取り組む方法を提案するなど、各校の実情に応じて取組の充実や推進を図る。 ◇小中学校体育科実技講習会（指導方法や指示等についての実技研修。市内全小中学校対象に1名以上の出席を依頼）を実施し、教職員の意識や知識、指導力の向上を図る。 ◇市内小学校5・6年生を対象として、泳力の向上を目的に水練学校を実施する。 ◇各種スポーツ大会（岸和田市中学校総合体育大会・岸和田市中学校冬季スポーツ大会）を実施する。 ◇幼・小・中の水泳指導について業務委託を拡充（山滝中学校校区）することにより、授業環境を整え、専門的な指導により、幼児児童生徒の泳力の向上を図る。 ◇中学校部活動指導員を活用し、教員の負担軽減と学校における部活動の指導体制の充実を図る。 	

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	10
事業名	学校園の適正規模・適正配置（学校園の適正規模・適正配置の推進）
所属名	教育総務部 学校適正配置推進課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(3) 学校園の適正規模・適正配置の推進

2. 事業の目的・概要

目的
少子化に伴う学校の小規模化が進む中、教育環境の充実を図るため、公共施設のあり方を踏まえつつ、基本方針に基づいた実施計画の策定に向けて、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する。
概要
<p>◇少子化による児童生徒数の減少に伴い、地域によっては学校の小規模化が進み、児童生徒の教育環境に影響を及ぼしている。</p> <p>◇児童生徒がたくましく生きる力を育む上においては、一定の集団規模の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて豊かな人間関係を築き、社会性や協調性、コミュニケーション能力等を身につけることが大切であると考え、児童生徒集団の適正な学校規模や配置について検討する。</p> <p>◇「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、適正化対象校及び関係校が含まれる地域ごとに、適正化の方策とその手順及び実施時期等を示した「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」（以下「実施計画（案）」という。）を策定する。</p>

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
449千円	90千円	54千円	228千円
大きな差がある	項目 理由	③と④ 令和3年度は地域での説明会が増加し、それらの資料作成経費計上のため。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
<p>◇基本方針の内容を広く周知するため、市民説明会を開催。</p> <p>◇上記、説明会でのご意見等を参考に、実施計画（案）を策定し、各対象校区（11校区）で、地域説明会を開催。</p>	<p>◇市民説明会を市内8カ所（各市民センター5カ所、福祉総合センター、山滝中学校、葛城中学校）で実施。</p> <p>◇実施計画（案）を策定。地域説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期。</p>

5. 令和2年度の実施内容

- ◇基本方針の市民説明会を5月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、7月に延期。
- ◇基本方針の市民説明会を、市内8カ所で開催。
R2.7.14～7.30（参加者人数：計200名）
- ◇上記、説明会でのご意見等を参考に、庁内関係各課と協議。
- ◇基本方針に基づいた実施計画（案）を教育委員会会議へ提案し、承認を得る。
R2.10.15
- ◇実施計画（案）を政策決定会議へ付議し、承認を得る。
R2.11.2
- ◇実施計画（案）の地域説明会を、R3.1.25から、各対象校区（11校区）で予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期。

6. 評価

- ◇基本方針の内容について、広く周知するため、市内8カ所で市民説明会を開催した。また、各説明会の会場では、市民の皆さまから賛否両論や様々なご質問があったため、それら一つ一つに対して、その場でご説明やご回答を行うとともに、後日、そのすべての内容を市のホームページで公開した。
- ◇上記、市民説明会でのご意見等を参考に、適正化対象校及び関係校が含まれる地域ごとに、適正化の方策とその手順及び実施時期等を示した実施計画（案）を策定した。
- ◇実施計画（案）の地域説明会を、R3.1.25から、各対象校区（11校区）で予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期。その後、R3年度早々の地域説明会を設定した。
- ◇延期後の地域説明会に、出来るだけ多くの皆さまにご参加いただけるように、広報きしわだや市のホームページ、さらには関係する学校や町会を通じて周知を行うための準備を行った。

総括評価	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input type="checkbox"/> :目標通り <input checked="" type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、地域説明会の開催が遅れているため。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現在、延期となっている実施計画（案）の地域説明会を各対象校区（11校区）で実施する。	
◇実施計画（案）の成案化に向け、保護者や地域住民の不安を解消し、理解を得られるよう丁寧な説明と話し合いを行い、適正化の取組を着実に実施する。	

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	11
事業名	安心・安全で快適な学校園(トイレ等施設改修による環境改善)
所属名	教育総務部 学校管理課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	5 学校園の環境づくり
重点項目	(2) 安心・安全で快適な学校園

2. 事業の目的・概要

目的
◇学校のトイレの多くは老朽化しており、トイレも和式便器がそのまま使用されている。また、電灯が暗くて不衛生に感じる環境となっている。家庭や他の公共施設のトイレは洋式が一般的になっており、学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、小中学校においてトイレの洋式化に取り組み、児童生徒に望ましい環境を提供することを目的としている。
概要
◇トイレ環境を改善するため、和式大便器の洋式化及び全体的な改修を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・和式大便器の洋式化 ・給排水管の更新 ・節水型器具への更新 ・床の段差解消・乾式化 ・照明器具のLED化

3. 事業費

①令和元年度(決算)	②令和2年度(予算)	③令和2年度(決算)	④令和3年度(予算)
84,827千円	420,000千円	340,477千円	410,400千円
大きな差がある	項目	①令和元年度(決算) ③令和2年度(決算)	
	理由	①令和元年度(決算)については、小学校1校・中学校1校の整備を行った。 ③令和2年度(決算)については、トイレ整備計画を前倒しして、小学校15校の改修を行った。	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇市立小学校全24校の洋式化等整備を完了。 ◇市立中学校全11校の洋式化等整備を完了。 ◆全体整備計画 令和元年度 市立小学校 4校 洋式化完了 令和2年度 市立小学校 15校 洋式化完了予定 令和3年度 市立小学校 5校 洋式化完了予定 市立中学校 11校 洋式化完了予定 整備事業終了 大便器洋式化率 全体 約90%	◇市立小学校全24校の大便器洋式化率。 ◇市立中学校全11校の大便器洋式化率。

5. 令和2年度の取組内容

◇大規模改造事業「トイレの洋式化整備」

	建築費	設備費（衛生・電気）
東光小学校	12,019,731円	22,647,833円
朝陽小学校	3,118,469円	5,984,067円
八木小学校	6,135,378円	22,270,656円
八木北小学校	6,541,022円	23,459,644円
八木南小学校	10,309,200円	16,079,431円
光明小学校	2,186,800円	7,532,069円
城内小学校	9,341,642円	16,721,074円
太田小学校	3,834,158円	13,570,726円
春木小学校	8,847,520円	14,147,335円
大芝小学校	10,512,480円	16,408,465円
城東小学校	9,296,408円	17,793,320円
山直北小学校	3,181,992円	6,055,780円
城北小学校	16,142,000円	22,338,096円
新条小学校	7,035,000円	11,889,504円
大宮小学校	3,759,800円	11,316,800円
合計	112,261,600円	228,214,800円

総事業費 340,476,400円

6. 評価

◇大便器洋式化率の推移

年度	小学校		中学校		全体	
	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式
H25	59.6%	40.4%	61.3%	38.7%	60.3%	39.7%
H26	52.4%	47.6%	64.6%	35.4%	57.1%	42.9%
H27	48.4%	51.6%	64.3%	35.7%	54.3%	45.7%
H28	48.4%	51.6%	62.3%	37.7%	53.6%	46.4%
H29	45.8%	54.2%	62.1%	37.9%	51.9%	48.1%
H30	45.8%	54.2%	62.1%	37.9%	51.9%	48.1%
R1	44.1%	55.9%	58.4%	41.6%	49.7%	50.3%
R2	11.9%	88.1%	58.4%	41.6%	29.5%	70.5%

◇市立小学校については、トイレ整備計画を前倒し15校の洋式化整備、トイレの床・天井・壁及び小便器他の改修を実施し、大便器洋式化率の向上につながった。なお、学校現場の要望により一部の和式トイレは残している。

◇市立中学校について今年度は、小学校について集中的に整備を行ったため大便器洋式化率の向上につながらなかった。

◇学校現場から、廊下にまでしていた悪臭が、整備後に無くなったとの声があった。LED化により明るくなったことや、洋式化によりトイレ使用の抵抗がなくなったこともあり、利用率が向上したと考える。

総括評価

■：目標を上回る □：目標通り ○：目標を下回る □：その他

小学校の洋式化等整備を当初計画より1年早く完了したため。

7. 今後の課題・方向性

方向性

□拡充 ■現状のまま継続 □改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了

◇市立小学校については、トイレ整備計画を前倒しして改修を実施し、洋式化等整備を完了した。

◇市立中学校については、来年度に集中的に整備を行うことで、整備完了を目指す。

◇災害時に学校は、避難所として利用されることから多機能トイレの整備を進める。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	12
事業名	青少年の健全育成 (青少年のための地域支援ネットワークづくり)
所属名	生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	6 市民の地域力や教育力の向上
重点項目	(2) 青少年の健全育成

2. 事業の目的・概要

目的
◇青少年の健全育成をめざしているさまざまな団体が、地域活動や社会参加活動を行うことによって、青少年の地域活動参加を促し、他者との接し方やふれあい方などを伝えたり、地域において非行を防止する取組などを行うことを目的としている。
概要
◇青少年の健全育成をめざして、青少年指導員協議会、PTA協議会、こども会育成連絡協議会、青年団協議会などの団体が地域活動や社会参加活動を展開しており、これらの団体・組織が連携できるよう、研修会を実施するなど、青少年の健全育成に取り組んでいる。
◇生涯学習課は、青少年指導員協議会、PTA協議会、こども会育成連絡協議会、青年団協議会の4社会教育団体の事務局として、青少年の健全育成に関わる地域社会活動の支援や補助金の交付等を行っている。
◇ボーイスカウトやガールスカウトに対しても、地域社会活動の支援として補助金を交付している。
◇カウンセラー協議会及び新緑会は、生涯学習課に事務局を置き、市主催事業への人的補助を行っている。また、生涯学習課は両団体の地域活動等に対して支援協力を行っている。

3. 事業費

①令和元年度(決算)	②令和2年度(予算)	③令和2年度(決算)	④令和3年度(予算)
11,224千円	13,298千円	10,599千円	12,665千円
大きな差がある	項目	令和2年度の予算額と決算額	
	理由	主に、補助事業の未実施(コロナ禍)、報償費の支払いが予定より下回ったため	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇市民フェスティバル等市民が集う場への協力	◇各行事への参加
◇ソフトボール大会等、市と共催で事業実施	◇小学校区の参加数(24校区)
◇教育キャンプの実施	◇10回程度(10こども会の参加)
◇花火大会、祭礼、夜店、年末年始におけるパトロール実施への協力(非行防止活動)	◇各行事への参加

5. 令和2年度の取組内容

◇成人式の実施（青少年育成連絡会）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の一環で、初めての試みとして2部制で行った。各団体との連携・協力（新成人への声掛けや誘導・会場内の消毒作業など）により大きなトラブルもなく実施できた。

◇市民フェスティバルへの参加（青少年指導員協議会・こども会育成連絡協議会）

両団体の事務局として開催に向けた準備や取りまとめを行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。

◇ソフトボール大会・卓球大会の実施（青年団協議会）

両大会とも開催に向けた準備や取りまとめを行った。ソフトボール大会については、コロナ禍の中でも団体と準備を進め地区予選を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため決勝戦は中止となりました。また、卓球大会についても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。

◇教育キャンプの実施（カウンセラー協議会・新緑会）

両団体に運営の補助依頼を予定していたが、新年度早々の1回目の緊急事態宣言中（4月7日から5月25日）に中止を決定した。

◇花火大会・祭礼・夜店・年末年始におけるパトロールの実施による非行防止活動への協力（青少年指導員協議会）

各団体の事務局として準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため多くの催しが中止となった。その中でパトロールの回数は全体として減少したが、各校区単位でのパトロールは積極的に行われた。

◇モザイクアート制作への協力（青年団協議会）

団体の事務局として、この事業をスムーズに進めるため学校との連携調整を行ってきた。卒業する各中学校3年生にそれぞれに絵を描いてもらい、それを一つにまとめたモザイクアートとして旗を作り各中学校へ配布した。

◇「中高生の本音・高校生の思い」アンケート事業への協力（青少年育成連絡会）

団体の事務局としてこの事業をスムーズに進めるため学校との連絡調整を行ってきた。中学生・高校生に「中高生の本音・思い」を聞くもので、①一番大切だと思うこと（人）。②一番興味のあること（人）。③大人に言われて（してもらって）一番うれしかったこと。などのアンケート項目を設定し、コロナ禍における新しい事業として取り組むことが出来た。

◇新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点より事業の中止が相次ぐ中、適宜、各団体と協議を行い今後の活動を模索した。

6. 評価

◇各取組において、新型コロナウイルス感染症の感染予防措置のため、例年との比較評価ができない状況にあった。特に、令和2年度第4四半期における、2度目の緊急事態宣言など、さらなる感染拡大が懸念される中での活動には限界があったが、その中でも、各団体が青少年の健全育成を担おうと、それぞれ工夫しながら議論を進めてきたところで、今後も各団体が岸和田の青少年の健全育成に向き合う姿勢がうかがえた。

◇今後の活動を考える中で、今まで旧態依然となっていた各種事業の取組について、今後見直しを図るよい転換点と捉え、今後の筋道をつけていく良いチャンスであると思っている。

総括評価

:目標を上回る :目標通り :目標を下回る :その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、臨時休館や事業の中止が発生した。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

◇コロナ禍の中、緊急事態宣言が発出され、協力等を行う事業も中止を余儀なくされた。その中で、各団体の活動について、脱コロナを迎えたときに素早く行動が取れる体制を整えておくために、現状の維持だけではなく、新しい活動の方法も検討を行っていく。

◇不要不急の外出を控えていることなど人との接触の制限が行われていることや、また、マスク着用等が常となっている状況において、地域での活動の中で、大人と青少年の「Face to Face」の関係性や「ふれあい」などが失われつつある（顔がわからない、道であつてもわからないなど）。このような中で、地域ネットワークを構築していくことは難しい課題であるが、各団体と協力し活動を模索していきたい。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	13
事業名	生涯学習推進体制の整備（生涯学習基本方針の推進）
所属名	生涯学習部 生涯学習課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(1) 生涯学習基本方針の推進

2. 事業の目的・概要

目的
<p>◇人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現に向け、本市の生涯学習の振興方策の基本を明示した「生涯学習基本方針」を策定した。生涯学習の基本である学習の自由と多様性から、岸和田の人・コミュニティを創り、それがまちの希望を紡ぎだし、地域のコミュニティ同士を緩やかにつなげることから、課題解決に向けた学習を推進することを目的としている。</p>
概要
<p>◇平成30年に「生涯学習基本方針」が策定されたが、理念や概念といった理論的な内容で構成されており、具体的な事業の方向性やあり方が見えず、基本方針に基づいた施策が推進されてこなかった。</p> <p>「生涯学習基本方針」には4つの大きな柱があり、Ⅰ：「学び+実践+ネットワーキング」の活性化を目指します Ⅱ：インクルーシブ・コミュニティづくりに力を入れます Ⅲ：社会教育支援チーム（仮称）を充実します Ⅳ：フラッグシップ事業を創成します となっている。</p> <p>これらを踏まえ、目標指標を設定し、実際の各事業の目標を定めて方向性を明らかにする「生涯学習実施計画」を策定する。</p> <p>◇「生涯学習基本方針」で示されているインクルーシブ・コミュニティづくりに向けて整備を企画する「社会教育支援チーム（仮称）」の創設を検討する。</p>

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
265千円	571千円	331千円	553千円
大きな差がある	項目理由	令和2年度の予算額と決算額 審議会委員の欠席、減少（市民委員2名）による報酬減、生涯学習研修会の未実施等	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇生涯学習審議会の開催回数	◇3回
◇生涯学習推進本部会議の開催回数	◇4回
◇生涯学習実施計画の策定	◇令和2年度末

5. 令和2年度 of 取組内容

◇「社会教育支援チーム（仮称）」のあり方の検討 令和2年6月 課内での社会教育支援チーム（仮称）のあり方について協議を開始。	
◇「生涯学習実施計画」策定経過 令和2年6月～令和3年3月 生涯学習課内ワーキングチーム等での協議を開始。 令和2年11月～令和3年3月 部内での事業シートの検討。	} 会議回数 合計 21回
◇「生涯学習推進本部」会議の開催 令和2年7月 第1回会議 生涯学習推進本部のあり方を検討。 令和2年9月 第2回会議 生涯学習基本方針及び生涯学習全般に関する研修を実施。 令和2年11月 第3回会議 生涯学習推進本部から社会教育支援チーム（仮称）への移行を提案。 令和3年3月 第4回会議 令和3年度中に、委員の同意により推進本部から社会教育支援チーム（仮称）への移行が決定。	
◇「生涯学習審議会」の開催 令和2年8月 第1回審議会 令和2年度中に生涯学習実施計画を策定する予定を報告。 令和3年3月 第3回審議会 生涯学習実施計画（素案）の審議を行い、委員の同意を得た。	
◇「生涯学習実施計画」を策定するにあたり、生涯学習部内各課により、合計100事業の概要、現状、方向性（目標）を明らかにするシートを作成。 生涯学習課関係：46事業 スポーツ振興課関係：21事業 郷土文化課関係：19事業 図書館関係：14事業	

6. 評価

◇「生涯学習基本方針」における柱の1つである「社会教育支援チーム（仮称）」の創設に向けて、現生涯学習推進本部で移行の提案を行い、各委員（団体）には意向を確認、同意を得られたので、令和3年度中に発足できる見込みとなっている。
◇令和2年度3月開催の第3回生涯学習審議会において、「生涯学習実施計画（素案）」についてご審議いただき、目指す方向性（目標）が明確になったとの評価をいただいた。

総括評価	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> :目標通り <input type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他
	生涯学習基本方針に基づく生涯学習実施計画を策定することができた。

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
◇「生涯学習実施計画」は前期及び後期に分かれており、令和3年度から4年間で前期となる。4年後のありべき姿を目標（方向性）として設定し、各事業を推進していく。	
◇毎年度、各事業の実施状況を振り返り、生涯学習審議会にて報告、検証を行っていく。なお、事業の変更、完了等については、適宜見直しを行っていく。	
◇令和3年度中に生涯学習推進本部を社会教育支援チーム（仮称）へ移行する予定であるが、当初は生涯学習推進本部からのスタートとなり令和2年度と委員が変更となるため、生涯学習基本方針や生涯学習の基礎的な内容の理解、会議体の変更に伴う各準備（新たなメンバーの選出、規約の改正等）を行う。	

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	14
事業名	読書に親しむ環境づくり（子ども読書活動の推進）
所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
◇子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできない読書活動について、すべての子どもに図書に接する機会と場所を提供できるよう、環境の整備を推進する。そのために今後も、庁内の子ども読書推進関係課と連携し、具体的方策の実施に係る調整を行い、子どもの読書環境の整備を図っていく。
概要
◇「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき、平成14年に国は、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、都道府県・市町村においても、子ども読書活動推進計画の策定が進められ、一定の成果が認められた。その後、計画策定後の子どもを取り巻く情勢の変化（情報化の急激な進展等）から、子どもたちの文字・活字離れ、読解力の低下等が懸念された。また、学校図書館資料の整備、市町村レベルでの計画策定にばらつきがあることなどから、各地方自治体に対しても地域の実態に即した読書活動の推進を促した。平成30年には国において、計画の成果や課題を検証し、諸情勢の変化等を踏まえ、第4次基本計画を策定した。 ◇本市では、平成16年7月に第1次計画を、平成25年11月に第2次計画を、また、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの概ね5年間を目途とする第3次計画を策定している。

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
1,682千円	1,949千円	1,067千円	1,849千円
大きな差がある	項目 理由	令和2年度の予算額と決算額 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、おはなし会等の回数が減少し、その経費が減少した。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇「岸和田市子ども読書活動推進会議」「同 実務担当者会」を開催し、庁内での子ども読書活動の取組を推進する。 ◇ブックスタート事業の普及・拡大を図る。 ◇おはなし会や講座を通して、市民の児童書への理解と啓発に努める。 ◇こども読書手帳を配布する。	◇令和2年度は、「岸和田市子ども読書活動推進会議」を1回、「実務担当者会議」を2回開催した。 ◇ブックスタート絵本の配布率（令和2年度 92.0%） ◇乳幼児向けお話し会等の開催回数（令和2年度 6館 合計45回開催、前年度は178回）。 ◇図書館窓口において、「こども読書手帳」を配布する。また、ブックスタート絵本配布時に、絵本を親子で楽しむきっかけづくりとなる「読みきかせ読書手帳」を配布する （「こども読書手帳」の100冊達成者 19名）

5. 令和2年度の取組内容

◇令和元年度末に策定した第3次岸和田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに取り組んだ。関係課（図書館、健康推進課、子育て支援課、子育て施設課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課、郷土文化課）を委員とした「岸和田市子ども読書活動推進計画策定委員会」を組織し、各課の事業の中で子どもの読書活動にもつなげる事業について情報共有を行った。

◇ブックスタート事業の普及

平成19年度から絵本と子育てに役立つ資料の配布を開始。図書館本館・分館及び公立保育所等で引換券との交換配布を行っていたが、平成29年4月からは保健センターの協力を得て4か月児健診時での配布とし、配布率の向上を図った。令和元年度の配布率は99.2%に達したが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け92.0%にとどまった。

◇青少年の児童書への理解と啓発

- ・市内6図書館で乳幼児向け・児童向けお話を開催した。
- ・自動車文庫の巡回対象外であった市立保育所等12園に、「りんりん絵本ボックス」の絵本配送を開始。公立幼稚園13園と併せて25園に絵本配送を実施（年3回）
- ・チビッコホーム39か所に月1回配本を行った。
- ・図書館本館のYAコーナーをリニューアルし、中学生・高校生に魅力ある本棚づくりに取り組んだ。

◇読書手帳の配布

平成30年3月から、「こども読書手帳」を図書館窓口にて配布している。「よんだ日」・「本のなまえ」の記入欄があり、100冊読んだ子どもには、表彰スタンプを押している。平成31年4月から、「読みきかせ読書手帳」をブックスタート事業で絵本等とともに配布している。「読んだ日」・「本の名前」のほか、読み聞かせたときの子ども様子を記入する欄を設けている。

6. 評価

◇令和2年3月に策定した「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、関係各課の協力を得ながら、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んだ。「読書が好き」な子どもの割合（※岸和田市の児童38.2%、生徒29.5%）を全国の平均（※児童44.3%、生徒38.9%）以上とすることを目標としているが、データの元となる「全国学力・学習状況調査」が令和2年度は中止となったため、評価ができなかった。（※の数値は平成31年度の調査による）

◇「ブックスタート事業」の普及のため、保健センターの4か月児健診時に絵本の配布に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を休止する時期が生じ、配布率が低下した。

◇お話会については、ボランティアのほか、図書館スタッフが講師となって開催した。図書館の利用促進のほか、参加者同士、また、参加者とボランティア・図書館スタッフとの交流のきっかけにもなる事業であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を見送る時期が生じ、実施回数が減少した。

総括評価

:目標を上回る :目標通り :目標を下回る :その他

新型コロナウイルス感染拡大を受け、臨時閉館や事業の中止が発生した

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

◇第3次子ども読書活動推進計画に基づき、以下の事業をすすめる。

- ・ブックスタート事業の充実に取り組む。
- ・広く図書館の利用者を増やすため、利用方法の更なる周知や参加しやすいイベントの工夫を検討する。
- ・学校への団体貸出しについては、「朝読」や「調べ学習」などに対応した図書を充実させるとともに、利用手続きや配送方法などの工夫・改良を行っていく。
- ・中学生・高校生にとって魅力ある本棚づくりに取り組み、中高生の利用促進を図る。
- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」の理念を具現化できるよう、今後も関係各課、市民・団体との協力・協働で活動を推進していく。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	15
事業名	読書に親しむ環境づくり（図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充）
所属名	生涯学習部 図書館

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(3) 読書に親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
<p>◇図書館は、文学・芸術・歴史・児童書・視聴覚資料・その他一般書や郷土資料を収集し、整理し、保存して貸出しに供する等を業務として担っている。また、施設においては閲覧コーナーやインターネットへのアクセス席、DVDやCDの視聴席、学習室を設置し、市民の居場所としての役割等、多くの機能を提供している。</p> <p>◇乳幼児から高齢者まで、すべての市民が必要とする情報を入手し、芸術や文学に親しみ、地域文化の創造に寄与できるよう、時代の変化に応じたニーズの把握に努め、引き続き資料の充実を図る。</p> <p>◇本館を含む市内6館体制のもとで図書館ネットワークの充実を図るとともに、各学校園、公民館、家庭地域文庫などへの配本や、市民団体、地域や関係各課との協働を通じて読書環境の充実に努める。</p>
概要
<p>◇図書館間のネットワークを充実させ市民サービスを向上させるため、5分館において民間活力を導入して祝休日開館や開館時間の延長を実施し、身近に本を読むことができる環境づくりに努めている。また、5分館の運営を本館に一元化することで、選書や貸出、レファレンス、企画等を6館で連携しながら行い、サービスの充実を図っている。</p>

3. 事業費

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
135,923千円	135,503千円	139,963千円	140,181千円
大きな差がある	項目理由	令和2年度予算額と決算額 ふるさと寄附金を活用し、図書除菌機や空気清浄機を設置した	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
<p>◇開館時間の延長</p> <p>◇祝休日の開館</p> <p>◇6館のサービスの拡充</p> <p>◇図書館ネットワークを充実させる</p>	<p>◇旭及び春木図書館において、平日（火～金曜日）の開館時間を20時までに延長（令和2年度延長した開館時間 旭320時間、春木318時間）。</p> <p>◇5分館において祝休日を開館日とする（令和2年度増加した開館日数 5分館とも14日間）。</p> <p>◇6館の運営を本館に一元化する（5分館長を本館長が兼務）とともに、選書・貸出し・レファレンス等の業務能力の向上に努め、サービスの拡充、6館の連携を充実させる（令和2年度貸出冊数 全館合計806,140冊）。</p>

5. 令和2年度の実施内容

- ◇平成30年度から窓口業務の委託化に伴い、旭及び春木図書館の平日（火～金曜日）について、従前の18時から20時まで開館時間を延長した。また、祝休日においては5分館を原則開館日とした。
- ◇全館の運営の一元化を図り、各分館の選書や展示、イベントを一体的に進め、6館の特色を出しつつサービスの平準化を図るとともに、各館間の連携を進めるため、受託業者との定例会議や個別打合せを行った。
- ◇自動車文庫業務の円滑なサービス提供の実施。
毎月1回、19ステーションに「なかよし号」で出向き、資料の貸出しや返却業務を行った。また、公民館など10の公共施設に毎月1回配本を実施した。
- ◇利用者アンケートを実施し、図書館のサービスに対する認知度や満足度を調査するとともに、今後の図書館に対するニーズ調査を行った。

6. 評価

- ◇5分館の開館時間の延長や祝休日開館により、サービス提供時間を拡大できた。
- ◇各館の企画や行事の内容、蔵書管理や配架状況等のバランスについて、本館で集約して管理することにより、全館を比較・検討して調整を進めることができた。
- ◇図書館に遠い地域の市民に対しても、自動車文庫を活用したきめ細かな図書サービスを実施できた。また、身体障がいにより来館が困難な利用者について、宅配を行うことができた。
- ◇利用者アンケートを実施し、1,394名の利用者から回答を得た。図書館のサービスに対する認知度や満足度を調査するとともに、今後の図書館サービスの充実に向け重要なデータを得ることができた。

総括評価	<input type="checkbox"/> :目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> :目標通り <input type="checkbox"/> :目標を下回る <input type="checkbox"/> :その他
	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため臨時休館した時期を除けば、分館の開館時間の延長や祝休日開館により、サービス提供時間を拡大できた。 利用者アンケートにおいても、開館日数や開館時間、職員対応については高評価を得た。 （利用者アンケートで「満足」「おおむね満足」と回答した方の割合、開館日数：86.8%、開館時間：81.6%、職員対応：89.5%）

7. 今後の課題・方向性

方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了
◇5分館の窓口業務について民間活力を導入し、開館時間・開館日の増を図っている。今後も、開館時間の延長、祝休日開館を広く周知するとともに、さらに多くの幅広い市民に図書館を利用してもらえるよう、おはなし会や講演会等のイベントの開催、市内6図書館の情報及び物流ネットワークの充実、レファレンスをはじめとした図書館業務の充実を図る。また、委託事業者の契約更新にあたっては、利用状況やアンケート結果も踏まえて委託仕様の見直しを行うとともに、プロポーザルによる業者選定を行う。	
◇自動車文庫については必要に応じて配本拠点や配送スケジュールの見直しを行い、より効率的な運営を目指す。	

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	16
事業名	スポーツに親しむ環境づくり（各種スポーツ教室等の開設）
所属名	生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的
<p>社会体育施設を活用し、子どもから大人、高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催することにより、多くの市民がスポーツを通じて、健康維持や体力の増進を図るだけでなく、スポーツという趣味を通して、仲間づくり、楽しみ、生きがいをもつことで、より充実した社会生活を送ることを目的とする。</p>
概要
<p>◇市民プールを活用して、25m泳げることを目標に、小学生1年生から4年生を対象とした初心者水泳教室を実施する。</p> <p>◇大阪体育大学との連携による取組（平成30年11月に協定締結）。 スポーツリーダークラブやスポーツ推進委員の研修会へ講師派遣。また地域のこども運動教室、高齢者向け運動教室等に大学から講師を派遣し、スポーツ教室や健康体操などを実施する。</p>

3. 事業費（水泳教室事業）

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
2,762千円	4,194千円	0千円	3,483千円
大きな差がある	項目	令和2年度決算	
	理由	初心者水泳教室が中止となったため	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
<p>◇初心者水泳教室 市民プールを活用し、小学1年生から4年生の主に泳げない児童を対象に初心者水泳教室を実施し、泳力向上（25m泳げる）を目指す。</p> <p>◇大阪体育大学との連携による取組で、大学から講師派遣などを依頼し、スポーツの普及に取り組む。</p>	<p>◇初心者水泳教室参加者数 25m泳げるようになった人の割合</p> <p>◇大阪体育大学との連携による取組 スポーツリーダークラブ、スポーツ推進委員の研修会への講師派遣。地域のこども運動教室、高齢者向け運動教室等への講師派遣 研修や教室の回数、参加者数</p>

5. 令和2年度の実施内容

◇初心者水泳教室

山直北、八木北、浜、朝陽、太田、桜台の6市民プール（1プールあたり8日間）を活用し、初心者水泳教室を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により中止。

◇大阪体育大学との連携による取組

6月13日	泉南地区スポーツ推進委員研修会 （子どもから大人まで家庭でできるGボール体験）	中止
7月～8月	初心者水泳教室の講師受け入れ	中止
9月3日	岸和田市スポーツリーダークラブ研修会 （暮らしの中の運動）	講師1名（教授） 参加者10名
11月 （計4回）	心技会こども体育教室へ講師派遣	中止
2月21日	岸和田市スポーツ推進委員協議会研修会 （障がい者スポーツ：ボッチャ）	講師4名 （教授1名、学生2名） 参加者25名
3月14日	岸和田市スポーツ推進委員協議会体験会 （市民のニュースポーツ体験会）	中止

6. 評価（結果）

【取組後の効果】

◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、市民プール閉鎖となったため、初心者水泳教室も中止となった。

◇大阪体育大学との連携による取組は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、ほとんどが中止となったが、9月と2月の2回の研修を実施し、参加者は自宅などでも簡単にできる運動や、障がい者スポーツの体験を通じて、障がい者スポーツ等の理解を得ることができた。

総括評価

：目標を上回る ：目標通り ：目標を下回る ：その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、水泳教室が中止となり、また研修等もあまり実施できなかったため。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

◇令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続いているが、感染防止対策を講じながら、研修など実施していく。

◇初心者水泳教室は令和2年度が中止となり、令和3年度も中止の予定である。2年間中止となるため、令和4年度からの参加者や指導者の確保が課題となる。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	17
事業名	スポーツに親しむ環境づくり（社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備）
所属名	生涯学習部 スポーツ振興課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	7 市民の生涯学習の環境づくり
重点項目	(4) スポーツに親しむ環境づくり

2. 事業の目的・概要

目的	<p>体育館、運動広場、市民プール等の社会体育施設について、施設全般に老朽化が進むなか、市民が安心・安全にスポーツが出来るよう、施設の特性や規模、利用状況などを考慮し、必要な施設整備を行い、環境を整える。</p>
概要	<p>◇体育館、運動広場、市民プール等の社会体育施設について、市民が安心、安全に利用できるよう計画的な機械のメンテナンスや修繕等の施設整備を行う。</p> <p>◇全体的に老朽化が進行している社会体育施設に対して、社会の変化に対応しつつ、将来にわたって安心、安全を確保できるよう「社会体育施設再編基本方針」を策定する。</p>

3. 事業費（各施設の指定管理料、及び体育館・運動広場・市民プールの管理事業）

①令和元年度（決算）	②令和2年度（予算）	③令和2年度（決算）	④令和3年度（予算）
260,815 千円	221,452 千円	181,916 千円	225,022 千円
大きな差がある	項目理由	令和2年度決算について 各施設ブロック塀改修が令和元年度で終了したこと、及び市民プールが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止で休館したため管理費用が減額となった。	

4. 取組の成果（効果）目標

成果（効果）目標	（参考）成果の指標
◇直営施設 <ul style="list-style-type: none"> ・市民プール……各プールの補修等 ・青少年広場……フェンスの補修等 ◇指定管理施設 <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館……外壁の補修、機械の更新 ・運動広場……施設各所の補修 ・中央体育館……施設各所の補修 ◇社会体育施設再編基本方針策定 <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催 ・パブリックコメントの実施 	◇令和2年度成果の指標 【各種スポーツ施設の管理運営】 <ul style="list-style-type: none"> ◇直営施設 <ul style="list-style-type: none"> ・市民プールの利用者数 ◇指定管理施設 <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館の利用者数 ・市民道場心技館の利用者数 ・運動広場の利用者数 ・中央体育館の利用者数 【社会体育施設再編】 <ul style="list-style-type: none"> ◇社会体育施設再編基本方針の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催数 ・パブリックコメントの件数

5. 令和2年度の取組内容

◇直営施設の整備
・市民プール
山直北 ……物品搬入口の修繕
太田 ……樹木剪定、車止め設置
桜台 ……倉庫扉修繕、ろ過装置修繕
今木 ……会所修繕
浜 ……ブロック塀改修工事、排水溝修繕
春木 ……漏水修繕
八木北 ……土間コンクリート修繕、監視台2台新調
・青少年広場
菊ヶ池 ……テラス屋根修繕
鴨田池 ……便所簡易水洗化、ブロック塀改修、注意看板設置
奥ノ池 ……便所簡易水洗化
神楽目 ……入口排水設備修繕
◇指定管理施設の整備
・総合体育館…外壁改修工事、アリーナ音響修理、網戸設置、トレーニングルーム室外機修理
・運動広場等
牛ノ口 ……ネット改修（道路側）
八木 ……ブロック塀改修、防砂ネット設置
◇社会体育施設の再編について
社会体育施設再編基本方針の策定にあたり、スポーツ推進審議会での意見聴取、またパブリックコメントを実施。

6. 評価

【取組後の効果等】各施設について、前年度より利用者は減少したが、必要な修理等を行い、安全に施設を利用してもらうことができた。		
◇市民プール		
箇所数	R2年度利用者数	前年比増減数
12カ所	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により休止	—
◇運動広場等（有料施設）		
箇所数	R2年度利用者数	前年比増減数
運動広場（5ヶ所）	68,276人	▲12,105人
テニスコート（4ヶ所）	24,306人	▲1,772人
◇体育館等		
施設	R2年度利用者数	前年比増減数
総合体育館	144,429人	▲112,896人
心技館	10,643人	▲3,140人
中央体育館	42,320人	▲19,567人
◇社会体育施設再編について		
老朽化が進行する社会体育施設の再編に向け、全体方針である社会体育施設再編基本方針を策定した。		
総括評価	□:目標を上回る ■:目標通り □:目標を下回る □:その他	
	各施設の必要な修理等を行った。社会体育施設再編については、基本方針を策定した。	

7. 今後の課題・方向性

方向性	□拡充 □現状のまま継続 ■改善して継続 □縮小 □休止・廃止・終了
【課題・方向性】	
◇社会体育施設の整備・管理運営を計画的に進める。◇指定管理者と連携・協力し、市民サービスの向上に努める。◇社会体育施設再編基本方針に基づき、個別施設計画を策定する。◇スケートボードやスポーツクライミングなど新しい競技の普及や環境整備等について、関係課や民間事業者などと連携していく。	

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	18
事業名	文化財の保護と郷土資料の活用 (市内文化財を活用した普及事業の開催)
所属名	生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(1) 文化財の保護と郷土資料の活用

2. 事業の目的・概要

目的	郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努める。
概要	市内の文化財を活用した普及事業の開催(歴史や文化財に関する企画展・講座の開催)を通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供する。

3. 事業費

①令和元年度(決算)	②令和2年度(予算)	③令和2年度(決算)	④令和3年度(予算)
5,501千円	2,576千円	2,390千円	11,602千円
大きな差がある	項目	令和2年度予算と令和3年度予算	
	理由	令和4年度の市制施行100周年記念事業として実施する岡部家に関する企画展のため、3年度はその準備として岸和田城天守閣において常設展示を行っている大阪府指定文化財阿弥陀如来坐像の修繕費用及び資料調査費用等を計上しているため。	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇文化財への興味・関心を持ってもらうという視点から、岸和田城における企画展を実施した。入場者数を増やすことだけでなく、分かり易い展示をこころがけることで、周知・啓発をより一層深めることにより、郷土文化に対する理解の醸成を図る。	(令和元年度) 企画展開催回数: 2回 企画展入場者数: 39,390人 文化財説明板: 0箇所

5. 令和2年度の取組内容

◇岸和田城企画展; 4回開催/総入場者 25,212人 (令和2年4月8日~5月22日、令和3年3月16日~19日臨時休場) 95人/日=総入場者数 25,212人÷開場日数 265日 (参考 令和元年度 152人/日=総入場者数 39,390人÷開場日数 260日)
◎岸和田城企画展「近代の夜明けとキリスト教-岸和田と同志社」 令和2年4月1日~令和2年4月7日/入場者数 1,182人 ・本市としては初の試みである他団体との共催事業として、同志社大学同志社社史資料センターとの共催事業を行う。同志社会場で約2ヶ月間の展示会開催後、岸和田城において企画展として同内容の展示会を実施。本市と同志社との関係性を紹介することにより、本市の近代史について触れる機会とする。
◎岸和田城企画展「訴訟-歎願に残る村の記憶展」 令和2年5月23日~令和2年10月11日/入場者数 10,041人 ・本市に残る江戸時代の訴訟書や歎願書を展示し、当時の人々の暮らしを紹介することで、岸和田の歴史に触れる機会とする。

◎岸和田城企画展「“災害”と“はやり病”の歴史」

令和2年10月14日～令和3年2月28日/入場者数10,503人

- ・大災害や伝染病の流行が私たちの生活を脅かしている中、歴史を振り返ってみると、災害や伝染病は、現在に至るまで幾度となく発生し、人々はそれらと時には対峙し、時には受け入れながら苦難を乗り越えてきた。本市に残る災害等の資料を展示し、今後私たちがどのような行動を取るべきなのか再度考える機会とする。

◎岸和田城企画展「年中行事から見た岸和田～地域に残る風習～」

令和3年3月3日～令和3年3月31日/入場者数3,486人

- ・一年のうちで、一定の時期に慣例として行われていた年中行事であるが、時代を経るごとに行事・風習として、私たちの生活に欠かすことができないものとして地域に受け継がれている。本市に残る年中行事を紹介し、地域に残る歴史や文化に触れる機会とする。

◎企画展内容への理解を深めていただくため、庁内・関係機関等に展示解説を開始した。また、「年中行事から見た岸和田」においては、小中学生を対象に開催した。

◎マスコミ等の取材に対応し、ラジオへの出演や新聞掲載など周知拡大を図った。

◇文化財説明板の設置：1箇所

- ・兵主神社社叢説明板設置

令和2年12月28日設置

説明板の設置により、地域住民に文化財を周知・啓発を行うとともに、郷土に対する理解の醸成を図る。

6. 評価

◇岸和田城企画展

◎岸和田城企画展「近代の夜明けとキリスト教-岸和田と同志社」

- ・本市としては初の試みである他団体との共催事業として、同志社大学同志社社史資料センターとの共催事業を行い成功することができた。岸和田城においても同志社会場と同内容の企画展を実施し、本市の近代史について紹介することができた。

◎岸和田城企画展「訴訟-歎願に残る村の記憶展」

- ・本市が保管する資料の中から、訴訟等の古文書を中心に展示し、当時の歴史や生活を紹介することができた。

◎岸和田城企画展「“災害”と“はやり病”の歴史」

- ・本市が保管する災害に関係する資料を中心に展示を行い、過去からの人々と災害の歴史を紹介し、災害の歴史を紹介するだけでなく、今後の災害や伝染病との向き合い方を紹介することができた。

◎岸和田城企画展「年中行事から見た岸和田～地域に残る風習～」

- ・本市に残る年中行事の資料を中心に展示を行い、地域に残る歴史や文化を紹介することができた。

◎入場者減少は新型コロナウイルス感染症の感染やそれに伴う臨時休業が影響していると考えますが、企画展の周知方法の拡大については検討する必要がある。

◇文化財説明板の設置：1箇所

- ・兵主神社社叢説明板設置

説明板を設置することにより、現地で直接文化財に触れながら解説を読み、文化財に対するより一層の理解と関心を図ることができた。

総括評価

:目標を上回る :目標通り :目標を下回る :その他

コロナ禍であり講座等実施できなかったが、展示解説など新しい試みに取り組んだ。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

- ◇厳しい財政状況の中ではあるが、周知・啓発事業を継続的に積み上げていくことにより、本市における郷土文化への理解を高めていく。

- ◇効果的な周知・啓発事業を研究し、企画、実施していく。

- ◇文化財の保存はもちろん、活用のあり方を示すことによって、文化財に対する理解の深化、有意義な利活用を推進する。

- ◇新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮し、郷土史や文化財に関する情報を市民センターなど身近な場所において展示する。

- ◇企画展については、より深く理解いただけるよう新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しながら展示解説等を充実する。

- ◇本市の文化財について、見学の機会や郷土の学習に活用できる情報を提供するなど、学校への連携を積極的に働きかけ、郷土愛の醸成につなげていく。特に、学校で、身近な歴史を学ぶための出前授業などの実施を進める。

令和3年度 点検・評価シート

項目No.	19
事業名	身近な自然の保護と啓発 (屋内外における多彩な行事の開催)
所属名	生涯学習部 郷土文化課

1. 教育重点施策での位置付け

基本方針	8 郷土愛の育成
重点項目	(2) 身近な自然の保護と啓発

2. 事業の目的・概要

目的	郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を広く市民の利用に供するとともに、普及・啓発活動を行う。
概要	自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施し、自然保護や生物多様性保全への意識を高める。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等を実施する。さらに、大阪南部の自然や生物多様性に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。

3. 事業費

①令和元年度(決算)	②令和2年度(予算)	③令和2年度(決算)	④令和3年度(予算)
8,540千円	5,716千円	5,431千円	6,732千円
大きな差がある	項目理由	令和2年度予算と令和3年度予算 令和3年度には、令和4年度の市政施行100周年記念事業として実施する生物多様性の経済的価値評価に必要な費用を計上しているため。	

4. 取組の成果(効果)目標

成果(効果)目標	(参考)成果の指標
◇特別展、企画展の開催、自然観察会や室内実習会等各種普及イベントの実施、普及用印刷物の発行、大阪南部の自然に関する調査・研究及び資料の収集・整理、学校園をはじめとした各種団体への講師派遣、友の会活動への支援等を行う。	◇年間入場者数 25,000人 ◇特別展1回 ◇企画展3回 ◇野外観察会等普及イベントを計90回実施 ◇館外での出展イベントを計4回実施 ◇普及用印刷物を2種類発行 ◇調査、資料収集60回 ◇Web公開用標本データベースの整備1,000件 ◇講師等の派遣対応50回

5. 令和2年度の取組内容

◇年間入場者数 13,943人(令和元年度 20,790人と比べて6,847人減少)
◇企画展3回「第24回ネイチャーフォト写真展」(令和2年9月13日～10月3日;入場者数841名) 「マツタケの時代」(令和2年11月14日～令和3年1月17日;入場者数2,349名) 「うみうし日和～水中写真と羊毛フェルトの海」(令和3年2月27日～3月28日;入場者数2,270名)
◇野外観察会や室内実習会、講演会等普及イベントを計58回実施。 (野外観察会9回、講演会2回、室内実習会47回;総参加者数1,505名)
◇普及用印刷物を2種類発行。(教員向けニュースレター年5回、下敷き「大阪湾のウミウシ」)
◇調査、資料収集。(62回) (阪南2区人工干潟調査、海岸生物調査、ため池や大阪湾沿岸部における鳥類調査、神於山昆虫調査等)
◇Web公開用標本データベースを、魚類、海産無脊椎動物類、昆虫類を中心に1,000件整備。

- ◇講師等の派遣対応。(30回：友の会4回、学校園11回、その他団体15回；対象者979名)
- ◇マスコミ等取材対応。(18回) ◇窓口、電話、メールでの自然や館活動に関する質問に対応。(1,017件)

6. 評価

- ◇特別展は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては資料借用の制限や臨時休館が予測されたことから、令和2年度は有料企画展として「マツタケの時代」を、展示面積を半分に縮小して開催した。12月から1月にかけて感染状況が悪化したため、全体としての入場者数はほぼ半減したが、古写真を多く展示したことで、マツタケ狩りが盛んだった時代をご存じの方々の興味をひくことができた。また、展示資料は、近隣博物館のほか奈良県森林技術センターからも借用し、新たな協力関係が創出された
- ◇無料企画展は、ウミウシを専門とする当館学芸員の調査・研究活動を基に、ウミウシの写真撮影や羊毛フェルトグッズ製作をされている個人の方の作品展を3月に開催した。海洋生物のなかでは一般にも人気の高いウミウシがテーマであったことから、専門家でないウミウシファン等が多く来館し、館の活動周知につながった。また、本年2月下旬から3月にかけては感染拡大が落ち着いていたこともあって、企画展期間中の入場者数は前年度の2倍以上となった。これは、感染状況が完全に終息せずとも落ち着いていれば、魅力ある企画展を開催することで、ほぼ以前どおりの利用状況に戻ることを示すものと思われた。
- ◇感染拡大の影響は大きく、年間入場者数は令和元年度の20,790名から約67%減少した。2回目の緊急事態宣言解除された3月は、前述の企画展効果も相まって前年比約188%と大きく増加し、年間で唯一、入場者数が前年を上回った月となった。
- ◇講師派遣数は、前年度から半減した。やや遠方からの依頼が減少し、学校園に限ると岸和田市内が全体の約45%、泉州地域が約64%であった。対面での授業がやりにくい状況下だが、児童・生徒に体験的な自然学習の機会を提供できた。一方で館側、学校側双方の体制が整わず、オンラインの活用が十分できなかったことが課題である。
- ◇普及行事は7月から再開したが、実施回数は年間58回(前年度95回)、参加者数は1,505人(前年度2,863人)とほぼ半減した。感染拡大による行事の中止や、室内行事を中心に定員数を減少させたことが影響した。しかし、定員設定をした行事の約50%で申込者が定員を超え、コロナ禍で自然体験が少なくなった子どもを中心に、多く市民の要望に応える自然学習の場として機能したと考える。また、感染対策を徹底した結果、定員を大きく減らしたり、感染者を出したりすることなく安全に実施できた。
- ◇(公財)大阪府都市整備推進センターから受託している阪南2区人工干潟調査をはじめ、調査・資料収集は前年度よりもやや多く実施し、泉州地方の生物相の解明と標本資料の蓄積に貢献した。また、研究成果を公表する場としての研究発表会は、感染対策を取りつつ友の会との共催により19年連続で開催した。
- ◇府内の中学校・高等学校生物部の生徒や教員に自然資料館を利活用してもらうことを目的に、(株)日立ハイテクノロジーズから卓上型電子顕微鏡を借用し、7月3日～9月3日の約2ヶ月間利用に供する事業を実施した。のべ222名に及ぶ利用があり、学校における研究活動の拠点として一定の役割を果たした。

総括評価

:目標を上回る :目標通り :目標を下回る :その他

コロナ禍であり入館者数は減少しているが、様々な工夫を行い普及啓発活動取り組んだ。

7. 今後の課題・方向性

方向性

拡充 現状のまま継続 改善して継続 縮小 休止・廃止・終了

- ◇体験を重視した自然学習を通して子どもたちの理科への関心を高めるため、学校・園における学年単位での見学や実習、出前授業、科学部の活動支援、教員研修などの取組を促進しつつ、教員との連携体制を引き続き強化する。とくに感染症対策として、オンラインを活用した出前授業等の実施あるいはその体制基盤の構築に取り組む。
- ◇感染拡大に対応するため、オンラインによる実習会や講演会の実施を積極的に推進する。
- ◇岸和田市公式 YouTube アカウントを利用し、イベント等の館活動や身近な自然を紹介する動画を定期的に掲載するチャンネルを開設する。
- ◇昨年から再開している対面でのイベント実施についても、定員制限の緩和と感染症対策を高度に両立させられるような運営方法の改善に取り組む。
- ◇新しい実施形態で行っている未就学児ターゲットの事業を、感染症に配慮しながら継続するとともに、幼稚園、保育所、こども園が授業・保育の一環として自然に親しむ活動をする際の支援を拡充する。
- ◇感染症の影響で子どもたちが自然に親しむ機会が激減していることから、その終息後には、おもに野外での自然体験活動を積極的に展開する。
- ◇市制100周年記念事業として、岸和田市域にある複数の自然環境について経済的価値評価に取り組む。
- ◇身近な自然への興味を喚起し、生物多様性保全への理解を深めるため、大阪南部の生物相を解明するための調査・研究及び資料の収集・整理などの取組を推進する。

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席 委員数	傍聴 人数
	月日	時間	月日	時間	報告	議案		
令和 2	4月16日	15:25-16:35	—	—	6	6	4	1
	5月28日	14:30-15:50	—	—	8	9	4	0
	6月11日	14:30-16:15	6月24日	書面開催	3	11	8	0
	7月30日	13:30-19:10	—	—	4	12	4	10
	8月13日	14:25-15:55	—	—	4	4	4	0
	9月17日	14:40-16:10	—	—	6	2	4	0
	10月15日	14:25-17:00	—	—	8	8	4	0
	11月12日	14:25-16:50	—	—	5	15	4	0
	12月24日	15:25-16:50	—	—	7	2	4	0
	1月28日	14:35-15:25	—	—	11	1	4	0
	2月18日	14:30-17:10	2月4日	14:00-15:00	4	18	8	1
	3月25日	14:05-15:05	—	—	8	4	4	0
合計	12回		2回		74	92	56	12
令和	1	12回	2回		83	74	66	13
平成	30	12回	1回		96	60	62	17
	29	12回	1回		82	35	65	11
	28	12回	1回		89	63	65	1
	27	12回	3回		84	50	75	21
	26	12回	4回		77	72	75	12
	25	12回	4回		71	57	66	0
	24	12回	1回		64	58	58	0
	23	12回	0回		68	47	60	11
	22	12回	0回		82	70	60	16
	21	12回	0回		71	38	57	7

教育委員の主な活動状況 令和2年度

◆ 教育委員研修会

- ・ 日 時 令和2年7月29日（水）午後1時30分～午後5時
- ・ 場 所 教育センター
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員2名

◆ 第2回岸和田市総合教育会議

- ・ 日 時 令和2年10月29日（木）午後2時～午後3時18分
- ・ 場 所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
- ・ 出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員2名



（定例教育委員会会議の会議風景）

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 総務課	
就学奨励事業	
事業の目的	事業費
◇教育を受ける機会を保障するため、経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対し就学に必要な費用の一部を援助する。	◇小学校 3,901 千円 中学校 2,672 千円 ※令和2年中所得が新型コロナウイルスの影響により減少した世帯への支給分
事業の概要	成果（効果）
◇通常は前年の所得により認否判定を行うが、コロナ禍により所得が減少している世帯が多く見込まれるため、特別事情として現年の所得で認否判定を行った。	◇コロナ禍による所得減少を特別事情とし、現年の所得で認否判定をすることにより、小学校 51 人、中学校 24 人、小学校入学準備金 10 人が追加で認定となり就学に必要な費用の一部を援助することができた。

教育総務部 総務課	
スクールサポートスタッフの配置	
事業の目的	事業費
◇学校再開にあたって3密を避けるための環境づくり等、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで純増する教師等の業務をサポートし、教師が子どもの学びの保障に注力できるようにするため。	◇小学校 20校 2,658 時間×999 円=2,655,342 円 交通費延べ 34 名分=37,350 円 ◇中学校 9校 1,134 時間×999 円=1,132,866 円 交通費延べ 21 名分=11,700 円
事業の概要	成果（効果）
◇教室内の換気や消毒などの感染症対策や家庭学習や家庭への連絡資料の準備、印刷、子どもの健康観察のとりまとめ作業等の補助を行う。（小中学校に各1名ずつ配置×1時間/日）（7月1日から3月24日まで）	◇小学校 2,658 時間、中学校 1,134 時間をスクールサポートスタッフが勤務することにより、教職員の業務負担軽減に寄与した。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 学校給食課	
R2年4、5月時緊急対応給食提供事業	
事業の目的	事業費
<p>◇R2年4、5月時一斉臨時休業の間、基本的には家庭で過ごしてもらうようお願いするが、家庭の事情によりどうしても児童の居場所が確保できない児童を小学校で受け入れを行う。また、受け入れる児童の保護者が希望された場合、緊急対応給食を提供する。</p> <p>本市学校給食では全員喫食が通常であるが、緊急事態中の措置で、居場所がなく登校した児童で、家庭の事情でお弁当が持参できない子どもたちに「福祉的意味合い」から給食を提供する。</p>	<p>◇2,371千円</p>
事業の概要	成果（効果）
<p>◇予定した3月献立メニューでなく、予備日献立を利用する。（予備日献立のため、除去食の提供はなく、食材も各校の単独購入物資業者より納品）</p> <p>◇牛乳は提供しない。</p> <p>◇原則、5種類のメニューを曜日ごと提供。</p> <p>◇緊急対応給食を希望する保護者は、「確認書」を学校に提出する。（但し、確認書の提供がない場合でも、必要に応じて給食の提供を行う）</p> <p>◇1食150円を徴収する。ただし、喫食数を確定できないため、多めに調理し、徴収金額を超える部分について市がその費用を負担する。</p>	<p>◇福祉的観点から、家庭の事情でお弁当を持参できない受け入れ児童に対し、昼食を提供できた。</p> <p>○4月 のべ登校児童数：8,766 喫食数：5,155</p> <p>○5月 のべ登校児童数：10,071 喫食数：7,304</p>

教育総務部 学校給食課	
小学校給食スポットクーラー設置事業	
事業の目的	事業費
<p>◇授業数確保のため長期休業期間を短縮し、特に夏場の高温多湿の状況下で給食を提供するにあたり、給食調理員の体調面や給食施設的环境改善のため、スポットクーラーを設置する。</p>	<p>◇小学校23校分 40,733千円</p>
事業の概要	成果（効果）
<p>◇授業数確保のため令和2年度夏季休業期間が短縮され、その間給食を提供する。夏場の給食室の劣悪な環境を改善し、調理員の健康面の配慮等が必要なことから、未設置の23小学校にスポットクーラーを設置する。</p> <p>◇6月中旬より7月3週目までに、主に金曜日午後～日曜日の3日間で設置工事。</p>	<p>◇「釜に火をつけている時でも、風があるので涼しく感じられた」という意見が多くあった。</p> <p>◇調理員に事故もなく7月20日～8月6日にかけて、給食を提供できた。</p> <p>◇各学校での授業時数確保に貢献できた。</p>

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 学校給食課	
夏季冬季休業期間短縮に伴う、小学校給食調理業務委託料の増額	
事業の目的	事業費
◇長期休業期間（夏季休業：13日、冬季休業：4日）を短縮し授業を実施した。その間、給食を提供することで更なる授業時数の確保に貢献する。	◇13,106千円（小学校調理業務民間委託校11校分）
事業の概要	成果（効果）
◇授業時数確保のため、長期休業期間（夏季休業：13日、冬季休業：4日）を短縮し授業を実施した。そのため、小学校給食調理業務受託事業者と増額変更契約を行い、その間の給食を提供する。	◇長期休業日が短縮された期間、給食を提供することで授業時数の確保に貢献できた。 ◇委託料に関しても、短縮した17日間分を増額するのではなく、R2年4・5月の業務量も考慮にいれ、委託料の変更契約を行った。

教育総務部 学校給食課	
コロナに関する出席停止及び臨時休業における給食費市負担	
事業の目的	事業費
◇国から感染症対策として、発熱等疑いがあれば学校には登校せず自宅休養を指導する中で、コロナ疑いによる欠席時の給食費に関して市が負担することで保護者の理解が得ることができる。	◇小・中学校分：9,225千円
事業の概要	成果（効果）
◇国から感染症対策として、発熱等疑いがあれば学校には登校せず自宅休養を指導する中で、本来急な欠席は保護者から給食費を徴収するが、感染症対策として、コロナ疑いによる出席停止時や陽性者が判明し学校を臨時休業した場合の給食費は保護者に負担を求めず、市が負担する。	◇各学校で出席停止状況を報告いただき、その分の費用をその学校の給食会請求額から差引することで保護者負担とならないようにできた。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 学校管理課	
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	
事業の目的	事業費
◇幼稚園における新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、保健衛生用品の購入を行う。	◇幼稚園 23 園分 11,500 千円
事業の概要	成果（効果）
◇新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、都道府県や市町村が幼稚園へ配布する保健衛生用品（子供用マスク、消毒液、空気清浄機等）の一括購入等に要する経費及び幼稚園の設置者による感染防止用の備品等の購入に要する経費、並びに、幼稚園の消毒に必要なとなる経費。	◇感染症対策を徹底して行い、安全な環境を整備したことで子供を安心して育てることができる体制をつくることのできた。

教育総務部 学校管理課	
学校の段階的再開に伴う児童生徒等の学びの保障	
事業の目的	事業費
◇感染症対策を講じながら最大限子供たちの学びを保障することが重要であり、児童生徒の学びの保障に必要な物的体制の強化について支援を行う。	◇小学校 24 校分 73,000 千円 中学校 11 校分 35,000 千円
事業の概要	成果（効果）
◇段階的な学校再開に伴い、学校の感染症対策等を徹底しながら子供たちの学習保障をするため、新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校における感染症対策等として消毒液や非接触型体温計等の購入及び換気に必要なサーキュレーター等の購入、子供たちの学習保障として空き教室を活用した授業の実施等に必要な備品購入。	◇感染症対策を徹底して行い、子供たちの学習の保証をすることで安心安全な教育活動ができる体制をつくることのできた。

教育総務部 学校管理課	
小中学校特別教室（音楽室）空調整備事業	
事業の目的	事業費
◇猛暑の際も、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、防音環境を確保する必要がある音楽室への空調整備を行う。	◇小中学校 53 教室分 106,000 千円
事業の概要	成果（効果）
◇新型コロナウイルス感染症対策の一環として、岸和田市立小中学校 35 校の音楽室に空調を整備する。	◇新型コロナウイルスの影響に伴い夏季休業に授業を行う場合に必要な授業時間数を確保できるとともに、熱中症にかかる児童・生徒を抑制できる環境をつくることのできた。夏季休業中における普通教室使用時に3密が懸念される場合においても、音楽教室を普通教室の代替教室として使用できる環境をつくることのできた。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

教育総務部 産業高校学務課	
高等学校管理事業	
事業の目的	事業費
◇段階的な学校再開に伴い、学校の感染症対策を徹底しながら生徒たちの学習保障をするため。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の実施における「学びの保障」のための人的・物的体制整備（令和2年度第2次補正予算）が閣議決定された。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 372 千円 ・ 備品購入費 5,628 千円
事業の概要	成果（効果）
◇教卓用飛沫防止衝立や消毒液等の消耗品費購入 非接触体温計、扇風機や換気扇等の備品購入	◇高等学校の感染対策を徹底しながら、生徒たちの学習保証をすることで、安心安全な学校教育活動ができる体制を整備することができた。

教育総務部 産業高校学務課	
高等学校整備事業・高等学校教材器具購入事業	
事業の目的	事業費
◇臨時休業が発生した場合、休業時にはオンラインで授業を行う環境が必要となるが、本校ではその環境がない。学級毎に双方向でのオンライン授業を行うためには、校内へのWi-Fi環境整備と指導用のタブレット端末が必要となる。 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業。	<ul style="list-style-type: none"> ・ iPad 購入費 1,100 千円 ・ 校内 LAN 整備一式 15,000 千円
事業の概要	成果（効果）
◇指導者用コンピュータ 30 台（全日制 21 クラス各 1 台、商業・情報・デザイン各 1 台、定時制 4 クラス各 1 台、商業 1 台、校長 1 台） ◇全普通教室（21 教室）及び特別室（13 教室）への Wi-Fi 環境整備	◇教室での授業や学校行事等を校内ライブ放送することで、多人数を 1 か所に集めずに分散させることができ、密閉・密集・密接の「3つの密」を回避することができた。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

学校教育部 学校教育課	
教育センター管理事業・児童生徒育成支援事業	
事業の目的	事業費
<p>◇児童生徒に対する一人一台端末の整備に向け、端末を効果的に活用できる教職員を育成するため、端末を使った教職員向けの研修を行うための教育センター内のWI-FI整備を行う。</p> <p>また、コロナ禍において、ICT端末による家庭学習を推進するために、インターネット環境がない家庭に対してモバイルルーターを貸与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター管理事業 計 748 千円 <li style="padding-left: 20px;">WI-FI 整備修繕料 660 千円 <li style="padding-left: 20px;">WI-FI アクセス手数料 88 千円 ・児童生徒育成支援事業 <li style="padding-left: 20px;">モバイルルーター本体器具費 6,622 千円
事業の概要	成果（効果）
<p>◇教育センター内のWI-FI整備を行い、ICT端末の活用に関する研修を行った。</p> <p>また、インターネット環境がない家庭に対してモバイルルーターを貸与した。</p>	<p>◇令和2年度内に、ICT端末の活用に関する教職員向けの研修を5回程度行うことができた。</p> <p>また、インターネット環境がない家庭に対してモバイルルーターを30台貸与することができた。</p>

学校教育部 学校教育課	
学力向上支援事業	
事業の目的	事業費
<p>◇長期の臨時休業による学習指導の遅れをふまえ、特に遅れを次学年に引き継ぎにくい小学校と中学校の最高学年に対する学習補助等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急学習支援員報酬 14,704,242 円 <li style="padding-left: 20px;">1,491 円×9,862 時間 ・緊急学習支援員費用弁償 238,200 円 <li style="padding-left: 20px;">150 円×1588 回
事業の概要	成果（効果）
<p>◇小学校6年生と中学校3年生の学習指導にあたり支援員を配置し、通常よりも進度が早い学習指導の補助を行うとともに、授業が早く進むことで定着に課題のある児童生徒に対して個別支援を行った。</p>	<p>◇全小中学校最終学年101学級(3,494名)を対象に、緊急学習支援員を計53名配置し、学習の遅れに対して個別にフォローすることができた。</p>

学校教育部 人権教育課	
人権教育に関する指導の充実	
事業の目的	事業費
<p>◇幼児・児童・生徒が新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、差別や偏見を許さない態度を育成する。</p>	
事業の概要	成果（効果）
<p>◇学校園に対し、授業等で活用できる教材を提供（大阪府教育庁及び日本赤十字社が作成した教材を、校園長会・教頭会、人権教育担当者会等で周知し、活用を推進した）</p>	<p>◇多くの学校園で、新型コロナウイルス感染症に伴う差別・偏見を防ぐ取組を実践した。</p>

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

学校教育部 人権教育課	
特別支援教育に関する指導の充実	
事業の目的	事業費
◇配慮の必要な児童・生徒が、安心して学習に取り組めるよう支援する。	寄贈品のためなし
事業の概要	事業の概要
◇必要な学校にフェイスガードを配布し、支援学級や通級指導教室で活用。	◇フェイスガードを活用することで、配慮の必要な児童・生徒が、指導者の表情を見ることができた。特に、難聴の児童が口形を見てコミュニケーションがとりやすくなるなどの成果があった。

生涯学習部 生涯学習課													
公民館・青少年会館管理事業（Wi-Fi・Web 会議環境整備）													
事業の目的	事業費												
◇市民が Web 会議システムを利用して、生涯学習に関する講座や会議にオンラインで参加できる環境を整備することで、市民に対し、3密を回避した新しい生活様式に対応した学びを提供する。	<table border="0"> <tr> <td>◇Wi-Fi 環境整備施設修繕料</td> <td>3,124 千円</td> </tr> <tr> <td>講座配信、Wi-Fi会議用器具購入費</td> <td>3,305 千円</td> </tr> <tr> <td>（内訳）無線アクセスポイント等</td> <td>522,500 円</td> </tr> <tr> <td>PC・プロジェクター・Web マイクカメラ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>各6施設分</td> <td>2,495,900 円</td> </tr> <tr> <td>モバイルスクリーン（6台）</td> <td>286,374 円</td> </tr> </table>	◇Wi-Fi 環境整備施設修繕料	3,124 千円	講座配信、Wi-Fi会議用器具購入費	3,305 千円	（内訳）無線アクセスポイント等	522,500 円	PC・プロジェクター・Web マイクカメラ		各6施設分	2,495,900 円	モバイルスクリーン（6台）	286,374 円
◇Wi-Fi 環境整備施設修繕料	3,124 千円												
講座配信、Wi-Fi会議用器具購入費	3,305 千円												
（内訳）無線アクセスポイント等	522,500 円												
PC・プロジェクター・Web マイクカメラ													
各6施設分	2,495,900 円												
モバイルスクリーン（6台）	286,374 円												
事業の概要	成果（効果）												
◇市立公民館・青少年会館のうち、中央館・拠点館の6館（中央地区公民館及び各市民センター）にWi-Fi環境を整備する。	<p>◇オンラインでの講座受講や会議開催を可能とするため、Wi-Fiによるインターネット環境を整備した。講座受講やオンライン会議を実施し、3密を避けた上で、市民の学びや意見交換の場の確保ができた。</p> <p>◇また、拠点館のWi-Fi整備により、職員の情報共有がスムーズになるとともに、今まで本庁でしか行うことが出来なかった相談業務等についてもオンライン実施が可能となっている。今後、市役所本庁での業務を分散させるなどの見直しを行う契機としたい。</p> <p>◇今後は、自宅にオンライン環境が整っていない方についても、近隣の市民センターへ来館いただくことで、同一の講座が受講できるようにするなど、さらなる市民サービスの向上に取り組み、公民館活動の活性化を図っていく。</p>												

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

生涯学習部 生涯学習課	
公民館・青少年会館管理事業（公民館（集会室等）における移動式大型冷風機導入）	
事業の目的	事業費
◇新型コロナウイルス感染拡大防止とともに、「新しい生活様式」を進めていく上での熱中症対策を行う。	◇業務用大型送風機（サーキュレーター） 各地区館 19 台 731,500 円
事業の概要	成果（効果）
◇各公民館の集会室等（一定の広さがあり、換気がしにくい部屋）に業務用送風機を設置する。	◇移動式業務用送風機を設置することによって、集会室等で多くの人が公民館を利用でき、新型コロナウイルス感染拡大を防止しつつ熱中症防止対策を講じることができ、感染リスク等の軽減を図ることができた。 また、移動式の機器を設置することで、集会室以外にも夏場以外でも換気や室温の適正維持ができるようになった。

生涯学習部 スポーツ振興課	
総合体育館管理事業等	
事業の目的	事業費
◇総合体育館、中央体育館、市民道場心技館を安全、安心して利用していただくため、感染予防対策として、換気を行う。	◇総合体育館扇風機（10 台） 75 千円 トレーニングルーム網戸設置 149 千円 多目的室の網戸設置 768 千円 会議室の網戸設置 44 千円 計 1,036 千円
事業の概要	成果（効果）
◇新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、換気をよくするため、扇風機や網戸の設置を行う。	◇網戸を設置することで、害虫等の侵入を防ぎながら、換気を行うことができるようになった。 ◇窓の開放や扇風機を活用するなど、換気をしっかり行うことで、感染予防になり、利用者が安心して利用できるようになった。

生涯学習部 スポーツ振興課	
総合体育館管理事業	
事業の目的	事業費
◇総合体育館の2Fトレーニングルーム室を安全、安心して利用していただくため、利用者同士の距離をとれるよう、トレーニング機器の配置を検討する。	
事業の概要	成果（効果）
◇総合体育館の2Fトレーニング室は、高齢の利用者も多く、密になりやすいため、トレーニング機器の一部を外のフロアに設置して距離をとったり、使っていないときの会議室をストレッチコーナーとして利用し、感染対策を行う。	◇トレーニングルーム室の外フロアや、使っていない時間帯の会議室を有効活用することで、密を防ぎ、利用者が安心してトレーニングできるようになった。

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

生涯学習部 郷土文化課	
自然資料館普及・展示事業	
事業の目的	事業費
◇人が密になりやすい室内での普及イベントや団体見学の際の感染リスクを低減する。	◇105千円
事業の概要	成果（効果）
◇新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、飛沫飛散抑止のためのアクリルパーテーションや換気効率向上につながる扇風機、網戸を導入した。また、換気状況のモニタリングのため、CO ₂ 濃度測定器も導入した。	◇定員を大きく減らしたり、感染者を出したりすることなく、団体見学の受け入れやイベントの実施を安全に継続できている。

生涯学習部 郷土文化課	
自然資料館管理事業	
事業の目的	事業費
◇来館者向けの感染対策を行い、自然資料館を安全に見学していただく。	
事業の概要	成果（効果）
◇館内の手すり、ボタン等の消毒を徹底するとともに、手指消毒用のアルコールを各階に配置している。また、ソーシャルディスタンスを促すフロアマーカ―等を各所に設置した。	◇安心して見学できる環境を整えた。

生涯学習部 図書館	
除菌機等整備事業	
事業の目的	事業費
◇図書館利用者に安心して来館いただける環境を整えることで、より積極的に図書館を活用いただき、在宅が推奨される社会情勢においても、読書を通じて有意義な時間を過ごしていただけるよう支援する。	◇庁用器具購入費 図書除菌機 2,000千円 空気清浄機 839千円
事業の概要	成果（効果）
◇ふるさと寄附金を活用して図書除菌機と空気清浄機を設置する。 ◇図書除菌機は紫外線照射と抗菌剤により図書の除菌と消臭を行うもので、図書館利用者に自由に利用いただくもの。 ◇空気清浄機は、空調使用時や雨天時など窓の開放による換気が困難な場合においても、来館者が不安を感じることなく図書館を利用いただけるようにするもの。	◇機器設置の直前に行った利用者アンケートにおいても、特に除菌機の設置を求める意見は多く、コロナ禍において、利用者の不安を和らげる効果を発揮している。 (除菌機利用者、月平均のべ約600人)

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応

生涯学習部 図書館	
緊急事態宣言時の対応	
事業の目的	事業費
◇緊急事態宣言（1回目）において、図書館の臨時閉館時でも感染対策をとりながら図書館のサービスを通じて図書に親しみ、在宅が推奨される社会情勢においても、読書を通じて有意義な時間を過ごしていただけるよう支援する。	/
事業の概要	成果（効果）
◇緊急事態宣言下において、以下のように対応した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館は閉館とし、来館者は図書館内には入館させない ・ 貸出希望を電話またはインターネットで受付し、図書館の玄関先で貸し出し ・ 返却については、希望者には緊急事態宣言解除まで貸出期限を延長 	◇緊急事態宣言により、図書館の閉館を余儀なくされた期間においても、感染対策を取りつつサービス提供を続けることができた。 （緊急事態宣言（1回目4/8～5/15）期間中の利用貸出利用者 5,001人 貸出点数 16,127点）

4. 評価委員会委員による総評、主な意見と教育委員会の考え方

総 評

評価委員としては、岸和田市教育委員会の「教育に関する事務の点検及び評価」の結果については「おおむね適正である」とする。

理由及び今後についての意見は、下記のとおり。

- 点検評価シート全体については、今年度から項目ごとに総括評価欄を設けたことで、評価がより市民に分かりやすい形で示されている。
- 評価項目については、前年度の継続項目として抽出されている18項目のほか、職員の業務負担軽減や生涯学習基本計画推進のための環境整備などの新たな主要な施策・事業が追加されるなど、適切に抽出されている。
- 事業評価について、前年度から改善された取組内容や市民等から得られた声も把握された上で評価を行うなど、適切に自己点検されている。
- コロナ禍であっても学校現場における安全安心に関わる事業の確実な実施や、新事業に関わる住民説明会の動画（オンライン）配信準備等、行政サービスの質の維持に対する一定の努力が見受けられた。特に、施設閉館等による事業の縮小や事業の実施時期の延長を余儀なくされる中、企画内容を工夫し、例年を超える成果につなげたものもあったことは評価できる。
- GIGA スクール構想前倒し等、学校現場で ICT 環境の整備が進むなど、「新たな生活様式」を踏まえた学校及び社会教育の再構築が求められている。このような社会変化に対応するためにも本点検・評価の結果を活かし、具体的な取組として改善を重ね教育行政の更なる質的向上が図られることを期待する。

主な意見と教育委員会の考え方

※シートの修正を行った意見は省略しています。

項目番号 1 教員の業務負担軽減（教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進）

- ◇ 「7. 今後の課題・方向性」に「協議を行い、業務負担軽減策を検討し取組を進める。」とありますが、スケジュールを明記することはできないでしょうか。

【教育委員会の考え方】

取組内容については、今後関係者と協議を行い進めてまいります。現在具体的な内容は決まっておりません。内容によりまして、すぐに実施できるものや予算を伴うものもありますので、現時点でスケジュールは未定です。

項目番号 2 活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）

- ◇ 読書活動事業で学校司書の派遣とありますが、「7. 今後の課題・方向性」で「拡充」と

なっていますので、人数とまではいきませんが、学校司書についても拡充の意味を加えた記載として欲しいです。

【教育委員会の考え方】

「7. 今後の課題・方向性」で「拡充」となっておりますが、「学力向上支援事業」を総合的に捉えての拡充と考えております。ただ、読書活動の充実に関しても重要であると考えておりますので、予算措置を含め努力してまいります。

- ◇ 成果指標として分析するのが難しい分野であるとも思いますが、コロナウイルスの状況がある中、支援員を拡充されたりと手立ても打っておられます。数字には表れない部分で成果があった部分を書き込みができれば、市民の皆さんにも安心材料となるのかなと思います。

【教育委員会の考え方】

昨年のコロナ禍による臨時休業等の影響を踏まえ、学力保障の観点から、年度途中より補助金（国 1/3・府 1/3・市 1/3）を活用して学習支援員を配置いたしました。令和3年度は臨時交付金を活用して引き続き学習支援員を配置いたしております。

また、「6. 評価」の〈学力向上支援事業〉の項目3つ目に「学習支援員の派遣」を追記いたしました。

項目番号4 専門教育の充実（産業教育の充実）

- ◇ 「6. 評価」の総括評価で、「進路状況が100%で、目標通りである」とありますが、この100%とはどういう受け止め方をしたらいいのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

令和2年度において、全日制のその他5名は、アルバイト3名、芸能関係2名で、アルバイトの方も留学資金を貯めるためと次年度以降の就職を考えてのアルバイトです。定時制のその他6名も、アルバイト、大学浪人、縁故就職待ちとなっており、希望通りの進路に100%決まっていることにより評価しています。

- ◇ 全日制の定員割れの要因を広報の活動の課題としているように読み取れますが、他の要因は考えられないのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

他の要因として、入試制度の変更が考えられます。2016年度入試より前後期入試が一本化され、実技試験を伴わない商業科・情報科の入試が一般入試として普通科と同時期に実施されることになりました。私立高校の無償化の影響もあり私立志望が高まり、公立高校での定員割れが続出する中、更にこの入試制度の変更で、商業科や工業科といった専門高校か普通科高校かのいずれかを選択して受験しなければならなくなり、結果的に志望者が普通科高校へ流れています。

「専門高校＝就職する学校」というイメージが強く、就職するか進学するか決めかねているなら普通科へという考えが根強くあるため、専門高校からの進学実績をアピールするなど、広報活動をしてはいますが、中学生やその保護者、中学校の先生方になかなか伝わらないのが現状です。

就職実績は勿論、進学実績、更には進学後にも産業高校で取得した検定資格、専門知識や技術が大いに役立つことなどをしっかり広報していく必要があると考えます。

項目番号5 人権教育の充実（研修・啓発の充実）

- ◇ コロナに関する人権侵害事象がないように、各学校では様々な取組が行われたと思いません。巻末に記載があるので、ここでは触れないということでしょうか。

【教育委員会の考え方】

新型コロナウイルス感染症に伴う偏見や差別を防ぐための取組を項目番号22に記載していることもあり、ご指摘の通り、重複を避けるため本項目では触れておりません。

項目番号6 生徒指導の充実（生徒指導体制・教育相談体制の充実）

- ◇ 「4.成果の指標」にいじめの解消率を加えてください。

【教育委員会の考え方】

令和元年度、令和2年度のいじめ事案の解消率を追記しております。令和元年度に比べ、解消率は上昇しております。令和2年度より、積極的にいじめを認知するよう指導してきたことで、認知件数が増えたことも影響していると考えております。

項目番号9 体力の向上（体力向上の取組みの推進）

- ◇ コロナの影響で多くの事業が中止される中、「救急救命に関する講習は、各学校で実施」等の実績があれば、記述をした方がいいのではないのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

コロナ禍の影響でそれぞれの研修が中止になっておりますが、各校の校内研修でそれを補っていただいております。「救急救命に関する講習」はコロナ禍の影響以前より、各校でも校内研修として実施していただいております。「6.評価」の欄の6つ目の項目といたしまして救急救命講習について追記しております。

- ◇ 「成果の指標となる数値」に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点を掲げていますが、対府比は記載できないのでしょうか。

【教育委員会の考え方】

コロナ禍の影響で令和2年度は全国体力・運動能力、運動習慣等調査は実施しておりませんので掲載しておりません。「4.取組の成果(効果)目標」の成果の指標の欄に令和元年度の対府比の数値を追記いたしました。

項目番号10 学校園の適正規模・適正配置（学校園の適正規模・適正配置の推進）

- ◇ 「6.評価」で「市内8カ所で市民説明会を開催」とありますが、適正化の取組に納得できないという意見の多い地区もあると聞いています。コロナ禍で説明会自体が延期されている状況もあります。今後も丁寧な対応をお願いしたいですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

【教育委員会の考え方】

「適正化の取組に納得できないという意見の多い地区はどのようにするのか」については、「7.今後の課題・方向性」に記載のとおり、「保護者や地域住民の不安を解消し、理解を得られるよう丁寧な説明と話し合い」を行っていきたいと考えています。

項目番号 11 安心・安全で快適な学校園（トイレ等施設改修による環境改善）

- ◇ 大便器洋式化について整備がほとんど完了したとありますが、学校によっては作業が遅れているところもあるように思います。進捗はどうでしょうか。

【教育委員会の考え方】

大便器の洋式化について、すでに改修済みの学校や洋式便器数が満たされている学校を含め、整備については、一定完了しています。ただし、改修済みや洋式便器数が満たされている学校においても使う頻度等により改修が必要な学校については、令和3年度に洋式化への改修を予定しております。

- ◇ トイレの手洗いは自動水栓にしているのでしょうか（コロナ対策として）。

【教育委員会の考え方】

トイレの手洗いを自動水栓としている割合は26%です。今後残りの手洗いについても自動水栓化について検討を進めます。

項目番号 14 読書に親しむ環境づくり（子ども読書活動推進）

- ◇ 「読書が好き」な子どもの割合を全国平均以上にすることを目標にしていたが、おそらく全国学力テスト中止によりデータがなく表記が削除されたと思います。可能であれば別の意識調査を参考にすればよいと思いますが、なければその旨を表記しておいたほうがよいと思います。

【教育委員会の考え方】

「読書が好き」な子どもの割合については、ご指摘のとおり令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が中止されたことにより、データがございません。

しかし、本市の「第3次子ども読書活動推進計画」でこの数値を目標値として設定していること、「全国学力・学習状況調査」が令和3年度は実施されることから、他の数値の利用は断念し、平成31年の数値を掲載することといたしました。

項目番号 15 読書に親しむ環境づくり

（図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充）

- ◇ 貸出冊数など、評価の指標からみれば、どのような状況でしょうか。例えば開館日一日あたりの冊数とかは表現できないでしょうか。

【教育委員会の考え方】

貸出冊数につきましては、図書館全体の年間貸出冊数として、806,140冊と掲載しております。貸出冊数は、平成27年度に112万冊あまりありましたが、その後減少傾向となっています。いわゆる「活字離れ」や電子書籍の普及が要因と考えておりますが、特に令和2年度は新型コロナの影響もあり、貸出冊数が落ち込みました。

開館日一日あたりの冊数を表現できないか、というご意見を頂戴しましたが、本館、5分館、自動車文庫それぞれで年間の開館日数が異なるほか、特に令和2年度は、緊急事態宣言による閉館中であっても、電話やインターネット予約による貸出を継続するなど、開館日一日あたりで表記すると複雑になるため、年間合計の貸出冊数のみ表記しております。

全体を通して

- ▽ 新型コロナウイルスに関する表現で「感染拡大のため」とありますが「感染拡大の防止のため」や「感染症の対策のため」といった言葉の方が適切ではないでしょうか。項目No. 22のタイトルも表現の変更があるかと思います。

【教育委員会の考え方】

「感染拡大の防止のため」「コロナ禍」等の表現を用いて統一しました。

- ▽ シートの左下「4. 取組の成果(効果) 目標」の右側「(参考) 成果の指標」の欄の記載について、令和2年度の目標や実績を記述している場合と、令和元年度の実績を記述している場合があります。令和2年の成果の指標となる数値(目標)を書く欄という印象もあります。統一をお願いします。

【教育委員会の考え方】

「4. 取組の成果(効果) 目標」の「(参考) 成果の指標となる数値」は、「(参考) 成果の指標」と改め、指標内容を記載するよう統一しました。

前年度実績数値は、「5. 取組内容」に記載しています。

前々年度実績数値、前年度目標数値は、必要に応じ記載されています。

5 資 料

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣旨

○岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

○また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

1. 教育重点施策に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
2. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
3. 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
 - ①委員は、教育に関し学識経験を有する者・公募した市民の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
4. 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を第3回定例会市議会に提出する。（ただし、平成20年度は第4回定例会市議会に提出した。）
5. 評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

- 評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（令和2年度は21項目）
- 評価の方法：事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。
- 評価の観点：取組み後の効果、点検結果、課題・方向性

< 参考 >

1. 根拠法令
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。（平成20年4月1日施行）

第二十六条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の流れ



関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、岸和田市附属機関条例(平成15年条例第1号)第4条の規定に基づき、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他の必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会の委員(以下「委員」という。)は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって充てる。

(1) 教育行政に関し学識経験を有する者

(2) 公募した市民

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員が任期の途中で交代した場合又は委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育総務部総務課に置く。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 4 月 1 日に委嘱する委員の任期は、市長が別に定める。

(会議招集の特例)

- 3 第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、委員の互選により委員長が選出されていない場合にあっては、教育長が会議を招集する。

岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿

[50 音順・敬称略]

ふりがな	うえだ なおみ
氏 名	上田 直美
所属・職名	箕土路青少年会館 元館長 社会教育主事
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	うらしま としゆき
氏 名	浦嶋 敏之
所属・職名	関西外国語大学英語キャリア学部教授 大阪府教育委員会 元市町村教育室室長
専門領域	教育学・教育行政学・理科教育
ふりがな	さいき あきひこ
氏 名	斉喜 昭彦
所属・職名	「NPO 法人岸和田市スポーツ協会」副会長兼理事長兼事務局長 岸和田市スポーツ少年団本部長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	にしむら たかあき
氏 名	西村 孝昭
所属・職名	光明小学校 元校長 岸和田市教育委員会 元人権教育課長
専門領域	学校教育関係者

令和3年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
 <ご意見をお寄せください>

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

■ **どの項目に対するご意見ですか？**（該当する項目に○印をつけてください。）

1	教員の業務負担軽減（教員の業務負担軽減に向けた取組の推進）	13	生涯学習推進体制の整備（生涯学習基本方針の推進）
2	活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）	14	読書に親しむ環境づくり（子ども読書活動の推進）
3	特別支援教育の充実（「あゆみファイル」の活用）	15	読書に親しむ環境づくり（図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充）
4	専門教育の充実（産業教育の充実）	16	スポーツに親しむ環境づくり（各種スポーツ教室等の開設）
5	人権教育の充実（研修・啓発の充実）	17	スポーツに親しむ環境づくり（社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備）
6	生徒指導の充実（生徒指導体制・教育相談体制の充実）	18	文化財の保護と郷土資料の活用（市内文化財を活用した普及行事の開催）
7	夢や志を育むキャリア教育（自ら進路を選択・決定する力の育成）	19	身近な自然の保護と啓発（屋内外における多彩な行事の開催）
8	学校給食、食育の充実（学校給食運営の充実）	20	教育委員会会議の実施状況
9	体力の向上（体力向上の取組の推進）	21	教育委員の主な活動状況
10	学校園の適正規模・適正配置（学校園の適正規模・適正配置の推進）	22	令和2年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う主な対応
11	安心・安全で快適な学校園（トイレ等施設改修による環境改善）		その他（点検評価全般に関すること）
12	青少年の健全育成（青少年のための地域支援ネットワークづくり）		

※ご意見をお書きください。

○FAXで → 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

○手紙で → 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1

岸和田市教育委員会 教育総務部 総務課

○メールで → ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

*件名を「岸和田市教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

令和3年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(令和2年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596-8510 岸和田市岸城町7-1
電話 072-423-9605/FAX 072-433-4525
E-mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp